

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月23日

【事業年度】 第57期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

【会社名】 株式会社高松コンストラクショングループ

【英訳名】 TAKAMATSU CONSTRUCTION GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高松 浩孝

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号

【電話番号】 (06)6303-8101(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員グループファイナンス本部長 島林 正弘

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号

【電話番号】 (06)6303-8101

【事務連絡者氏名】 常務執行役員グループファイナンス本部長 島林 正弘

【縦覧に供する場所】 株式会社高松コンストラクショングループ 東京本社
(東京都千代田区神田美土代町1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	245,107	249,720	282,366	283,080	263,907
経常利益 (百万円)	13,702	12,425	14,355	12,112	11,490
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,957	7,022	8,698	7,467	6,727
包括利益 (百万円)	9,356	7,183	8,320	7,813	7,913
純資産額 (百万円)	113,992	118,126	110,139	115,756	121,471
総資産額 (百万円)	184,895	190,590	211,431	220,831	236,719
1株当たり純資産額 (円)	2,861.26	2,987.44	3,162.22	3,323.38	3,487.60
1株当たり当期純利益 (円)	223.39	201.70	249.83	214.48	193.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.9	54.6	52.1	52.4	51.3
自己資本利益率 (%)	8.1	6.9	8.1	6.6	5.7
株価収益率 (倍)	13.50	11.85	9.29	10.05	10.66
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,146	4,160	21,791	4,116	2,513
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,850	5,371	11,988	7,298	6,547
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,121	5,402	65	12,336	1,179
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	68,571	62,074	71,730	72,625	67,407
従業員数 (名)	3,577	3,915	4,389	4,581	4,731

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高	(百万円)	3,113	3,700	4,414	5,720	5,549
経常利益	(百万円)	1,713	2,413	1,991	3,342	3,338
当期純利益	(百万円)	1,708	2,727	1,910	3,239	3,338
資本金	(百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	(千株)	38,880	38,880	38,880	38,880	34,818
純資産額	(百万円)	29,988	30,168	29,876	31,015	32,166
総資産額	(百万円)	31,238	31,025	49,004	63,601	65,911
1株当たり純資産額	(円)	861.27	866.46	858.07	890.76	923.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	1 56.00 (20.00)	60.00 (22.00)	63.00 (23.00)	63.00 (23.00)	63.00 (23.00)
1株当たり当期純利益	(円)	47.98	78.32	54.87	93.03	95.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	96.0	97.2	61.0	48.8	48.8
自己資本利益率	(%)	5.4	9.1	6.4	10.6	10.6
株価収益率	(倍)	62.84	30.52	42.30	23.18	21.48
配当性向	(%)	116.7	76.6	114.8	67.7	65.7
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(名)	28 〔4〕	2 31	2 27	2 27	2 48
株主総利回り (比較指標：TOPIX〔配当込み〕)	(%)	118.0 (115.9)	96.3 (110.0)	96.0 (99.6)	92.1 (141.5)	90.9 (144.3)
最高株価	(円)	3,210	3,385	2,968	2,568	2,243
最低株価	(円)	2,525	2,380	1,980	1,993	1,864

(注) 1. 1 記念配当10.00円を含んでおります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 2 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1917年10月大阪市において高松留吉が土木建築請負業として高松組を創業いたしました。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

- 1965年 6月 資本金 3 百万円をもって(株)高松組を設立
- 1970年 2月 一級建築士事務所大阪府知事登録
- 1971年 2月 宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として、建設大臣免許を取得
- 1978年 2月 建設業法による建設大臣許可変更
- 1980年11月 (株)日本内装を設立
- 1983年 1月 東京都中央区に東京支店(のち東京本店)を開設
- 1990年10月 高松建設(株)に商号変更
- 1993年 3月 やまと建設(株)(現 高松テクノサービス(株)(本店所在地・大阪府)(子会社))を設立
- 1994年 4月 (株)高富士(現 高松エステート(株)(本店所在地・大阪府)(子会社))を設立
- 1996年 3月 本社ビル完成にともない、本社および大阪本店所在地を大阪市淀川区新北野一丁目 2 番 3 号に移転
- 1997年 4月 やまと建設(株)(現 高松テクノサービス(株)(本店所在地・東京都)(子会社))を設立
- 1997年10月 大阪証券取引所市場第二部に上場、公募増資により資本金2,418百万円となる
- 1999年 1月 大阪本店において、建築物の設計・施工および附帯サービスについて、ISO9001認証取得
- 2000年 1月 日本オーナーズクレジット(株)(子会社)を設立
- 2000年 1月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 2000年10月 小松建設工業(株)(現 青木あすなる建設(株))の株式取得、それにともない小松舗道(株)(現 あすなる道路(株))を子会社化
- 2000年12月 (株)日本建商(現 高松エステート(株)(本店所在地・東京都)(子会社))を設立
- 2000年12月 大阪本店・本社において環境国際規格ISO14001認証取得
- 2002年 7月 (株)青木建設の株式取得、それにともない青木マリーン(株)を子会社化
- 2002年10月 小松建設工業(株)をあすなる建設(株)に、小松舗道(株)をあすなる道路(株)に社名変更
- 2004年 1月 (株)住之江工芸の株式取得、同社を子会社化
- 2004年 4月 あすなる建設(株)と(株)青木建設が合併し、青木あすなる建設(株)となる
- 2004年 7月 東京本店所在地を東京都港区芝二丁目14番 5 号に移転
- 2005年 3月 東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定
- 2005年 4月 戸建住宅事業部門(JPホーム事業本部)を分社化し、JPホーム(株)(子会社)を設立
- 2005年11月 (株)金剛組(子会社)を設立
- 2006年 1月 旧(株)金剛組より社寺建築事業を全面的に譲受け、新「(株)金剛組」としてスタート
- 2006年 2月 青木あすなる建設(株)が大和ロック(株)(子会社)を設立
- 2006年 5月 青木あすなる建設(株)が東興建設(株)の株式取得、同社を子会社化
- 2007年 9月 (株)金剛組が(株)中村社寺の株式取得、同社を子会社化
- 2008年 9月 青木あすなる建設(株)がみらい建設工業(株)およびみらいジオテック(株)の株式取得、両社を子会社化
- 2008年 9月 青木マリーン(株)がテクノマリックス(株)の株式取得、同社を子会社化
- 2008年 9月 やまと建設(株)(現 高松テクノサービス(株)(本店所在地・東京都))が(株)エムズの株式取得、同社を子会社化

- 2008年10月 吸収分割により持株会社へ移行し、主たる事業である建設事業を(株)日本内装に承継
当社は(株)高松コンストラクショングループに、(株)日本内装は高松建設(株)に商号を変更
- 2009年10月 みらい建設工業(株)がやまと建設(株) (現 高松テクノサービス(株)(本店所在地・東京都)) から(株)エムズの
株式を取得、同社を子会社化
- 2010年4月 青木マリーン(株)とテクノマリックス(株)が合併、合併後の商号は青木マリーン(株)
- 2010年6月 東興建設(株)、みらいジオテック(株)および大和ロック(株)が合併、商号を東興ジオテック(株)に変更
- 2011年6月 青木あすなる建設(株)が新潟みらい建設(株)を設立
- 2012年2月 当社およびグループ各社の東京地区事業拠点を東京都港区芝四丁目8番2号に移転、集約
- 2012年5月 青木あすなる建設(株)が(株)島田組および(株)アクセスの株式を取得、子会社化
- 2013年8月 青木あすなる建設(株)が株式交換により青木マリーン(株)を完全子会社化
- 2017年4月 やまと建設(株) (本店所在地・大阪府) およびやまと建設(株) (本店所在地・東京都) の両社の商号を高
松テクノサービス(株) (本店所在地・大阪府) および高松テクノサービス(株) (本店所在地・東京都) に
変更
- 2017年4月 (株)日本建商 (本店所在地・大阪府) および(株)日本建商 (本店所在地・東京都) の両社の商号を高松工
スレート(株) (本店所在地・大阪府) および高松スレート(株) (本店所在地・東京都) に変更
- 2017年7月 株式交換により、みらい建設工業(株)が青木マリーン(株)を子会社化
- 2017年10月 米国・ニューヨーク州にTakamatsu Construction Group USA, Inc. (子会社) を設立
- 2018年4月 高松建設(株)が(株)ミコーポレーションの株式を取得、同社を子会社化
- 2019年4月 高松建設(株)がタカマツハウス(株) (子会社) を設立
- 2019年5月 高松建設(株)が(株)タツミプランニングの株式を取得、同社を子会社化
- 2019年6月 東京事務所ビル (TCGビル) の建替えにともない、当社およびグループ会社の一部が東京都千代田
区神田美土代町1番地に移転
- 2019年11月 青木あすなる建設(株)の株式公開買付および、その後の特別支配株主による売渡請求手続を経て、同社
を完全子会社化
- 2020年3月 J Pホーム(株)は、高松建設(株)のJ Pホームブランドとして統合
- 2021年2月 高松建設(株)が大昭工業(株)の株式を取得、当社およびその子会社であるT S Kハウジング(株)を子会社化
- 2021年3月 青木あすなる建設(株)が新潟みらい建設(株)の全株式を譲渡

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、建築事業および土木事業を主たる事業内容とし、その他に、不動産事業ならびにこれらに関連する事業をおこなっております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値にもとづいて判断することとなります。

事業会社各社の代表的な事業内容および当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。

(建築事業主体)

高松建設㈱(建築工事・不動産事業)、高松テクノサービス㈱[大阪府]・高松テクノサービス㈱[東京都](リフォーム・メンテナンス)、㈱金剛組・㈱中村社寺(社寺建築)、㈱住之江工芸(インテリアリフォーム)、㈱タツミプランニング(建築工事)、大昭工業㈱(建築工事・不動産事業)、㈱エムズ(リノベーション事業)、T S Kハウジング㈱(建築工事)

(建築事業、土木事業の両方)

青木あすなる建設㈱(土木・建築工事・不動産事業)、みらい建設工業㈱(港湾・海洋・土木・建築工事)

(土木事業主体)

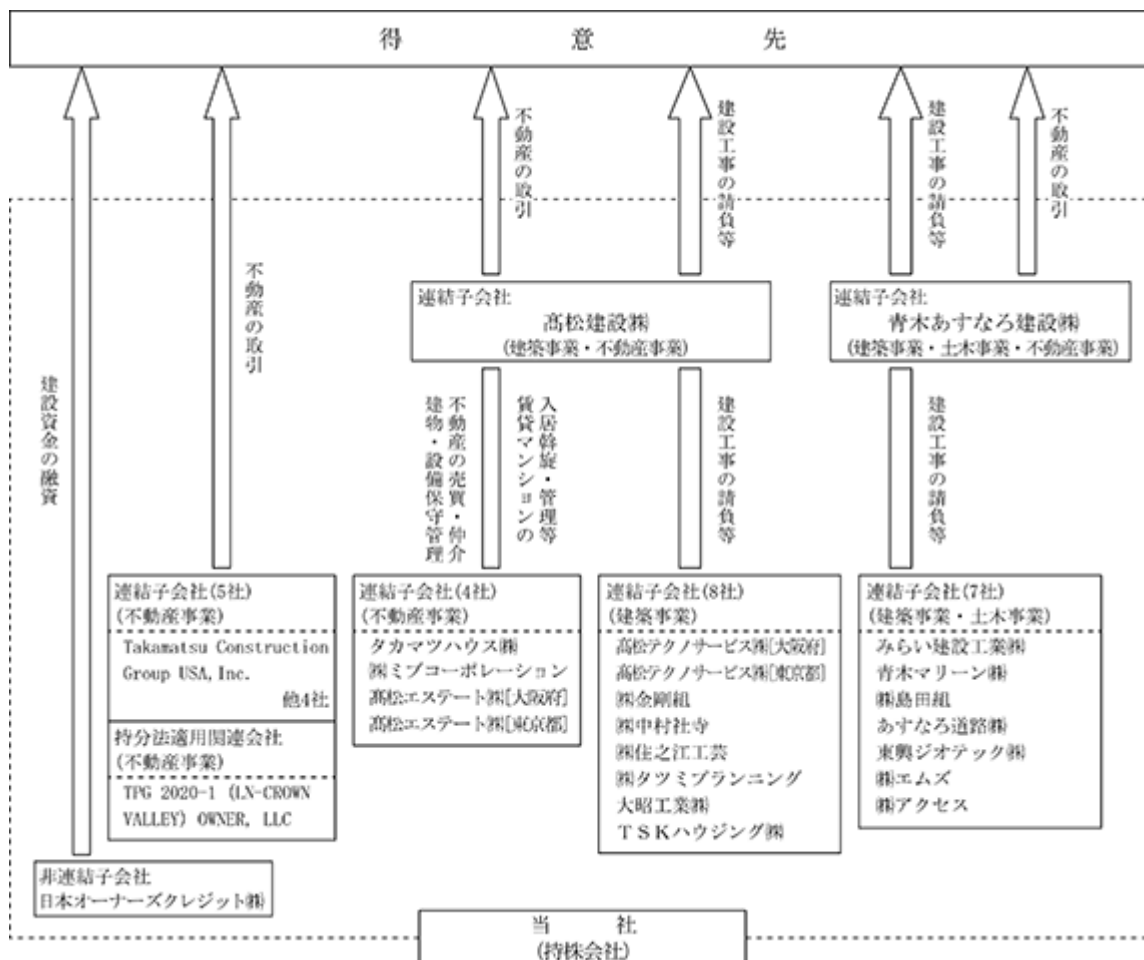
青木マリーン㈱(海洋土木工事)、㈱島田組・㈱アクセス(埋蔵文化財発掘調査)、あすなる道路㈱(舗装工事)、東興ジオテック㈱(法面保護・地盤改良工事)

(不動産事業)

タカマツハウス㈱(木造戸建住宅事業の企画・販売)、㈱ミブコーポレーション(不動産売買・仲介)、高松エステート㈱[大阪府]・高松エステート㈱[東京都](不動産総合コンサルタント)、Takamatsu Construction Group USA, Inc.(不動産事業)、TPG 2020-1 (LN-CROWN VALLEY) OWNER, LLC(不動産事業)

(その他事業)

日本オーナーズクレジット㈱(建築資金融資)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 または被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 高松建設(株) 1 2	大阪市 淀川区	5,000	建築事業、 不動産事業	100.0	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務...有
青木あすなる建設(株) 1 3	東京都 千代田区	5,000	建築事業、 土木事業、 不動産事業	100.0	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務...有
Takamatsu Construction Group USA, Inc. 1	米国 ニュー ヨーク州	43,100 千ドル	不動産事業	100.0	役員の兼務...有
みらい建設工業(株) 1 4	東京都 港区	2,500	建築事業、 土木事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。
高松テクノサービス(株) [大阪府]	大阪市 淀川区	300	建築事業	100.0 (100.0)	役員の兼務...有
高松テクノサービス(株) [東京都]	東京都 千代田区	300	建築事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務...有
(株)金剛組	大阪市 天王寺区	300	建築事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務...有
タカマツハウス(株)	東京都 渋谷区	300	不動産事業	100.0 (100.0)	役員の兼務...有
大昭工業(株)	大阪府 高槻市	300	建築事業、 不動産事業	100.0 (100.0)	役員の兼務...有
(株)中村社寺	愛知県 一宮市	100	建築事業	100.0 (100.0)	役員の兼務...有
(株)ミブコーポレーション	東京都 渋谷区	100	不動産事業	100.0 (100.0)	役員の兼務...有
(株)住之江工芸	大阪市 中央区	98	建築事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務...有
青木マリーン(株)	東京都 港区	90	土木事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。
(株)島田組	大阪府 八尾市	85	土木事業	100.0 (100.0)	
あすなる道路(株)	札幌市 中央区	80	土木事業	100.0 (100.0)	
東興ジオテック(株)	東京都 中央区	80	土木事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。
高松エステート(株) [大阪府]	大阪市 淀川区	50	不動産事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務...有
高松エステート(株) [東京都]	東京都 千代田区	50	不動産事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務...有
(株)タツミプランニング	横浜市 西区	50	建築事業	100.0 (100.0)	役員の兼務...有
(株)エムズ	東京都 中央区	40	建築事業	90.0 (90.0)	
(株)アクセス	大阪府 八尾市	40	土木事業	100.0 (100.0)	
T S Kハウジング(株)	大阪府 高槻市	20	建築事業	100.0 (100.0)	役員の兼務...有
他4社 5	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 または被所有 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) TPG 2020-1 (LN-CROWN VALLEY) OWNER, LLC	米国 デラウェア 州	32,533 千米ドル	不動産事業	49.9 (49.9)	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を表示しており内数であります。

3. 1 特定子会社に該当します。

4. 2 高松建設(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 売上高	78,539百万円
(2) 経常利益	5,291
(3) 当期純利益	3,940
(4) 純資産額	29,144
(5) 総資産額	58,589

5. 3 青木あすなる建設(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 売上高	78,991百万円
(2) 経常利益	3,768
(3) 当期純利益	2,689
(4) 純資産額	56,218
(5) 総資産額	79,777

6. 4 みらい建設工業(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 売上高	26,424百万円
(2) 経常利益	805
(3) 当期純利益	421
(4) 純資産額	13,368
(5) 総資産額	20,721

7. 5 Takamatsu Construction Group USA, Inc.が管理上の目的で不動産投資案件ごとに設立したLLC(有限責任会社)4社であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建築事業	2,774
土木事業	1,249
不動産事業	488
報告セグメント計	4,511
全社(共通)	220
合計	4,731

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、報告セグメントに帰属していない人員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
全社(共通)	48	49.9	11.5	8,806

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。また執行役員2名を含んでおりません。
 2. 平均勤続年数の算定にあたり、グループ会社からの転籍者および出向者は各社における勤続年数を通算しております。
 3. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 5. 前事業年度に比べ、従業員数が21名増加しております。主な理由は、グループ会社からの出向者受入が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、建設を通じて社会における相互補完の一翼を担うことを経営理念とし、お客様、お取引先、株主様をはじめとするステークホルダーの皆様はもちろん、地域社会を含めた全ての人々に対し、グループ会社がそれぞれの事業を通じて高い評価を得ることを目指し、もってグループトータルの企業価値の増大を計ることを経営目標に掲げております。

この経営目標達成のため、よりビッグでよりハイプロフィットなグループを目指しておりますが、不正や不当な手段による社益の追求は勿論のこと、浮利を追うなどの利益第一主義に陥ってはならないことを経営の基本姿勢としております。

(2) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響下にありましたが、ウィズコロナの生活様式が浸透してきたことにより、経済活動は比較的堅調に推移しました。一方で、サプライチェーンの分断や円安の進行、ウクライナ情勢等に起因する資源価格の高騰が懸念されており、先行きは不透明となっております。

このようななか、国内建設市場においては、公共事業を中心とした政府建設投資は前年度に比べ微減いたしました。民間建設投資は企業の設備投資の回復、首都圏における住宅需要の回復をうけ微増、建設投資全体としては前年度に比べ微増いたしました。一方、北米に端を発したいわゆるウッドショックや鉄、セメントなどの資材価格の高騰による建設コストの上昇、働き方改革への対応、建設技能者の担い手不足にともなう労務費の上昇など、利益面では厳しい状況が続きました。

(3) 経営戦略および優先的に対処すべき事業上および財務上の課題等

当社グループは2019年5月に中期経営計画「Create! 2022」を策定いたしました。本中期経営計画においては、1) 高成長、高収益企業を創る 2) グループの新規事業領域を創る 3) 多様性尊重、コンプライアンス重視の企業文化の創出 4) シナジー効果の創出 5) 経済・社会や環境への価値創造の5つの「創る」を柱としました。中期経営計画最終年度の2022年3月期においては、売上高3,000億円、営業利益180億円を目指しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により数値目標は未達となりました。今後の国内経済につきましても、コロナ禍の終息は未だ見通せず、ウクライナ情勢に起因する資源価格の高騰や円安の進行等、景気の不透明感がぬぐえない状況が続いております。

このようななか、当社グループは2023年3月期～2025年3月期を対象とする中期経営計画「共創×2025」を策定いたしました。中期経営計画最終年度の2025年3月期において、売上高3,700億円、営業利益180億円の実現を目指す計画としております。本中期経営計画のもと、建設請負事業を伸ばしつつも、より高い成長が見込まれる川上領域にあたるソリューション提供型事業に進出するとともに、川下領域においてはストックビジネスの強化をはかってまいります。また、グループ第3の柱として木造戸建住宅事業を軌道に乗せるとともに、インフラ維持工事に関する技術力の向上やICT化による生産性向上の推進、建設テック企業への投資や協業にも取り組み、当社グループの成長をはかってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のようになります。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、こうした事業を取り巻くリスクや不確定要因等に対して、その予防や分散、リスクヘッジを実施することにより企業活動への影響について最小限にとどめるべく対応をはかっております。

<特に重要なリスク>

(1) 受注環境の変化によるリスク

2020年初に顕在化した新型コロナウイルスの感染拡大防止にともなう各種の自粛要請等の影響により、国内の民間設備投資や住宅投資の減少が想定されます。感染の完全な終息の目途はたっており、感染拡大により営業活動を縮小せざるを得ない状況が生じた場合には、主に民間工事受注の減少要因となり、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、財政健全化等を目的として公共投資の削減がおこなわれた場合も、当社グループの業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害（感染症等を含む）によるリスク

地震、台風等の自然災害の発生や火災等の人災により、施工中の物件に被害が生じた場合、本社、本店、営業所等の営業拠点に被害が生じた場合、さらには大規模災害や復興に長時間を要する場合には資材価格の高騰など事業環境の変化により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス等の感染症の拡大により、営業活動の自粛や資材の調達の遅れ、さらには工事現場の一時停止など、受注や施工に何らかの制限が生じた場合には、当社グループの業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。その影響額を合理的に見積ることは困難であります。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大への対応として、グループ各社に対策室を設け、新型コロナウイルス感染症に関する状況を的確に把握し、徹底した感染対策とテレワークの推進などにより、事業活動への影響を最小限に抑えるよう対策を講じております。

(3) コンプライアンスに関するリスク

当社グループが属する建設業界は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、国土利用計画法、都市計画法、独占禁止法、さらには環境、労務関連の法令など様々な法的規制を受けており、万が一違法な行為があった場合には、業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンスに関するリスクに対応するため、グループ憲章、経営理念、企業理念のもと、社員の考え方や意識の方向性を明確にするものとして「行動指針」を定め、コンプライアンスの重要性を浸透させるとともに、eラーニングの活用や研修等を通じ、役員・社員への啓蒙活動につとめております。

(4) 資産の保有リスク

当社グループでは2022年3月期において、国内および海外に販売用不動産を137億円、投資有価証券を94億円保有しており、これらについて予想を上回る市場価格の下落や為替相場の変動等が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクを低減するため、一定額の資産等を取得する際は、取締役会にてその必要性や見通しを十分に協議のうえ、取得を決定することとしております。

(5) 施工上の不具合や重大な事故によるリスク

設計施工などで重大な瑕疵があった場合や、人身・施工物などに重大な事故が生じた場合には、その改修や損害賠償および信用失墜により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに備えるため、グループ各社において安全衛生に関する教育を定期的におこない、また、内部監査において業務手順の遵守状況を確認するなど問題の早期発見と改善につとめております。

(6) 建設資材価格・労務単価の上昇および人手不足のリスク

建設資材価格や労務単価などが請負契約締結後に大幅に上昇し、競争激化によりそれを請負金額に反映することが困難な場合、および建設技術者・技能労働者の確保が困難な場合は利益率の低下などを招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクを低減するため、各事業会社を中心に仕入先や発注者との協議、交渉をおこなうなど対応を進めております。

<重要なリスク>

(1) 新規事業（海外、M & A）に関するリスク

海外での事業展開の中で、進出国での政治・経済状況、為替や法的規制等に著しい変化が起こった場合や、不動産市況等の変化等が起こった場合には、工事進捗や利益確保に影響を及ぼす恐れがあります。新型コロナウイルスの感染拡大が進出国で発生した場合には、一時的な事業停止など事業に影響を及ぼす可能性があります。また、M & Aで取得した企業との融合によるシナジー効果が実現されない場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 税制改正および金融環境の変化によるリスク

当社グループが優位性を発揮してきた個人資産家に対するマンション建築事業について、相続税・資産課税強化や金融機関の融資スタンスの変化および金利上昇等の金融情勢に変化があった場合、ならびにマンションの空室率等に変化があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の受注高は312,889百万円（前期比22.0%増）となり、コロナ禍からの回復が顕著となったものの、前期の受注高の落ち込みが響き、売上高は263,907百万円（前期比6.8%減）となりました。利益につきましては、営業利益は11,225百万円（前期比8.0%減）、経常利益は11,490百万円（前期比5.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べて9.9%減の6,727百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

なお、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

（建築事業）

受注高は166,206百万円（前期比26.6%増）、完成工事高は125,136百万円（前期比11.0%減）となり、セグメント利益は5,011百万円（前期比17.0%減）となりました。

（土木事業）

受注高は104,235百万円（前期比10.4%増）、完成工事高は98,826百万円（前期比11.6%減）となり、セグメント利益は7,297百万円（前期比10.6%減）となりました。

（不動産事業）

不動産の売買および賃貸等による売上高は木造戸建住宅事業の伸張により、39,944百万円（前期比30.0%増）となり、セグメント利益も3,227百万円（前期比71.1%増）と大幅に増加しました。

当連結会計年度における受注および売上の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

受注実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比(%)
建設事業	建築事業 (百万円)	166,206	26.6
	土木事業 (百万円)	104,235	10.4
	計 (百万円)	270,442	19.8
不動産事業 (百万円)		42,447	38.2
計 (百万円)		312,889	22.0

売上実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比(%)
建設事業	建築事業 (百万円)	125,136	11.0
	土木事業 (百万円)	98,826	11.6
	計 (百万円)	223,963	11.3
不動産事業 (百万円)		39,944	30.0
計 (百万円)		263,907	6.8

(注) 当社グループ(当社および連結子会社)では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

なお、提出会社個別の事業の状況につきましては、持株会社であるため、記載を省略しています。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

総資産は、前連結会計年度末に比べ15,887百万円増加し、236,719百万円となりました。

その主な要因は、収益認識基準適用の影響等により、受取手形・完成工事未収入金等が9,000百万円増加、また、木造戸建住宅事業の伸張にともなう仕入れの増加により不動産事業支出金が5,122百万円、販売用不動産が2,060百万円増加、東京事務所ビルの建設にともない、建設仮勘定が4,225百万円増加したことによるものです。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ10,172百万円増加し、115,247百万円となりました。

その主な要因は、収益認識基準適用の影響等により、未成工事受入金金が6,513百万円増加、また、工事未払金が1,631百万円、短期借入金が1,200百万円増加したことによるものです。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ5,715百万円増加し、121,471百万円となりました。

その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益6,727百万円を計上、剰余金の配当2,193百万円、その他の包括利益累計額が1,183百万円増加したことによるものです。

以上の結果、純資産の額から非支配株主持分を控除した自己資本の額は121,433百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.1ポイント減少し51.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末の連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末より5,217百万円減少の67,407百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により資金は2,513百万円の増加（前連結会計年度は4,116百万円の減少）となりました。これは、税金等調整前当期純利益11,316百万円の計上、未成工事受入金の増加6,513百万円等の収入があった一方、売上債権の増加9,000百万円、棚卸資産の増加6,101百万円、法人税等の支払額4,883百万円等の支出があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により資金は6,547百万円の減少（前連結会計年度は7,298百万円の減少）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出4,397百万円、投資有価証券の取得による支出2,302百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により資金は1,179百万円の減少（前連結会計年度は12,336百万円の増加）となりました。これは、短期借入金の純増加1,200百万円があった一方、配当金の支払額2,192百万円等の支出があったことによるものです。

(4) 当社グループの資本の財源および資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、建設工事の施工にともなう材料費・外注費等の営業費用であり、これらの支出は回収した工事代金によって賄っております。また、事業用固定資産の取得についてもグループ内の資金を効率的に運用するとともに、金融機関からの借入、および社債の発行により調達を実施する方針としております。前連結会計年度において、当社初の起債となります普通社債（第1回債）の発行により50億円、また、当社が建設中の環境性能に優れた東京事務所ビル（TCGビル）の建築資金を調達するため、サステナビリティ・リンク・ボンドとグリーン・ボンドを組み合わせた、国内初となるサステナビリティ・リンク・グリーンボンド（第2回債）の発行により100億円の計150億円を調達いたしました。

当社グループは持続的な発展に向けた経営基盤の強化拡充と着実な株主還元の最適なバランスをはかる規律ある資本政策を遂行するため、財務の安全性を重視しつつ、成長に必要な資金については手元流動性を確保しながら、金融機関を中心とした借入および社債の発行等により、資金調達を実施してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が継続し、営業活動の自粛、工事施工の中断等が生じた場合、資金の流動性に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは当座貸越契約をおこなうなど、手元資金を確保する施策を講じております。また、コミットメント型シンジケートローンには財務制限条項が付されておりますが、これに抵触する可能性は低いと考えております。

(5) 重要な会計方針および見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定にもとづく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、グループ全体の技術向上を図るため、高松コンストラクショングループ技術研究所を設けております。中核子会社の高松建設(株)および青木あすなる建設(株)は、当研究所内で、その他の子会社は自社施設で、各社が得意とする技術分野において研究開発活動をおこなっております。その主なものは次のとおりであり、当連結会計年度における研究開発費の総額は528百万円であります。なお、研究開発費につきましては各セグメントに配分しておりません。

(1) 高松建設(株)

流動化コンクリートによる施工品質向上技術の研究開発

近年、建物の形状の複雑化や鉄筋量の増加など、コンクリートを密実に充填することが難しくなっています。2019年に新たにJIS規格化された流動化コンクリートは、施工現場においてコンクリートに流動化剤を添加するものであり、施工性の大幅な向上が期待できます。そこで、高松建設(株)では、2020～2021年度に流動化コンクリートの実大施工実験を行い、その施工性と品質を検証しました。実験で得られた知見を基に施工マニュアルを整備し、今後、実用化を拡大していきます。

コンクリートのひび割れ低減対策に関する研究開発

建物の主要な材料であるコンクリートにおいては、様々な要因でひび割れが発生し、美観や耐久性が問題となるケースがあります。多くの検討課題がある中で、特に、マスコンクリートといわれる大断面コンクリートを対象とした研究開発を実施しております。マスコンクリートでは、表面と内部の水和熱による温度差により体積変化に差が生まれ、表面上のひび割れが早期に発生しやすくなります。事前の温度応力解析により温度分布性状を予測できれば、材料・調合の設定変更、打設量の制限などにより、良質なコンクリートが実現できます。高松建設(株)の実現場において、コンクリート内部温度の実測値と温度応力解析値との比較により、解析の有用性を検証しております。

限界耐力計算に基づく耐震設計高度化研究

高松建設(株)では、建築基準法で定められる地震力を15%上回る厳しい耐震設計基準を設けています。しかし、10階を超える中高層建物では、配筋が過密化し、杭の設計に苦慮するケースが多くなっています。この問題を解決するために、限界耐力計算の導入を検討しております。限界耐力計算は、従来の保有水平耐力計算と比べて高度で難解な計算方法ですが、10階建て程度以上では保有水平耐力計算よりも合理的な耐震設計が可能であると言われています。限界耐力計算に関する技術ノウハウを蓄積し、地震応答変形に立脚した耐震性能の明確化と配筋設計の適正化を図っていきます。

スラブ重量低減技術の開発

設計地震力は建物の重量に比例するため、建物の重量を減らすことができれば、柱・梁をスリム化し、鉄筋量を削減することが可能になります。そこで、スラブの軽量化に着目し、集成材とコンクリートの合成構造によるスラブを開発します。本来コンクリートだけが担う曲げモーメントとせん断力を集成材にも負担をさせることで、コンクリートを減らし、建物重量を削減します。合成構造の細部の検討をすすめ、各種性能(構造・耐火・遮音)試験を実施していきます。

サイホン排水システムの開発

サイホン排水とは、1つ下の階に排水を落とすことでサイホン力を発生させて、強い水流により排水性能を向上させる技術です。従来の重力式排水システムと異なり、小口径で無勾配の配管システムであるため、水回り設備の自由な配置が可能となります。将来の改装時も既存の設備配置にとらわれない大幅な間取り変更が可能です。満流で高速に排水されるため自浄作用もあり、排水管内の汚れが付きにくくメンテナンス性にも優れた排水システムです。高松建設(株)の賃貸マンション仕様に適合するシステムの構築、実験検証を進めております。

配筋検査システムの開発

近年、熟練工の減少や品質管理の厳格化から、ICT技術活用による省人化、生産性向上が急務となっています。高松建設(株)では、他社ゼネコンと共同で、AI(人工知能)および画像解析を活用した配筋検査システムを開発しております。撮影された画像より、鉄筋の径と本数、ピッチ等を算出、図面データと照合し、配筋検査の半自動化を図るものです。現在、試作デバイスによるテスト運用段階であり、2022年度中の完成をめざしております。

(2) 青木あすなる建設㈱

(建築事業)

制震ブレースを用いた耐震補強工法

日本大学と共同開発した摩擦ダンパーを用いた既存建物の制震補強工法は、高性能・居ながら（居住しながら）補強がおこなえ、短工期・低コストを特長としており、制震補強工法として、我が国で初めて日本建築防災協会技術評価を取得しております（累計施工実績 97件）。

2022年3月期は、実施済みの適用物件に対する補強効果の確認およびデータの蓄積をはかるとともに、新築建物の制震化に摩擦ダンパーを適用するための繰返し性能確認試験をおこないました。

折返しブレースを用いた耐震補強工法

折返しブレースは、断面の異なる3本の鋼材を一筆書きの要領で折り返して接合させた形状を有し、優れた変形性能を示すので、耐震性に優れた合理的な鉄骨造建物を建設できます。2022年3月期は、制震部材としての適用性を検討するため、多数回繰返し実験をおこない、限界性能を確認しました（累計実績 8件）。

耐震天井工法（AA-TEC工法）の開発

大地震時の大空間建物の天井脱落被害を軽減するため、耐震天井の開発に取り組んでおります。従来の耐震天井よりも約1.5倍の耐震性能に優れた工法を開発し、2016年10月には建築技術性能証明を取得しております。2022年3月期は、建物の柱、梁、壁との隙間をなくした天井の性能確認をおこない、建築技術性能証明の取得に向けた審査を開始しました（累計施工実績 2件）。

レンズダンパーの設計合理化

レンズダンパーは建物の耐震性を高める制震部材の一つであり、これを広く普及させることを目的とした改良と応用技術の開発に取り組んでおります。使用材料の変更を試行し、限界性能の評価や建物の設計を汎用ソフトで実施するなどの検討をおこなっております。2022年3月期は、レンズダンパーを組み込んだ建物の設計方法をマニュアル化し、関連する特許を1件出願しました。また、第三者機関による構造性能評価書を取得しております。

鉄骨梁の横補剛材省略構法の開発

鉄骨造建物の施工合理化およびコストダウンを図るため、鉄骨梁にとりつくスラブによる補剛効果を適切に評価することによって小梁を省略できる構法を開発しております。2022年3月期は既往の研究結果を整理して設計指針を作成し、第三者機関による技術評価取得に向けた審査を開始しました。

(土木事業)

既設橋梁の耐震性向上技術に関する研究

2013年6月より首都高速道路株式会社と、摩擦ダンパーを既設橋梁の耐震性向上に応用する共同研究を実施しています。その成果により、これまで1000kN摩擦ダンパー4基および650kN摩擦ダンパー2基が首都高速道路11号台場線において設置され、初めて実工事での採用に至りました。2023年3月期は首都高速道路1号上野線において1200kN摩擦ダンパー24基、800kN摩擦ダンパー2基が設置される予定です。また、橋軸方向の地震動の直角方向への影響を解消する新たなメカニズムの開発に取り組み、あらゆる支承部への設置を可能にします。2023年3月期は大型振動台を用いた実橋梁に近い条件での動的荷重実験により、実際の地震動に対して開発したメカニズムが適正に可動することを検証する予定です。

トンネル覆工コンクリートの充填性向上技術の開発

当社開発の「排気排水・注入ホース」を使用した技術により、覆工コンクリートの充填性が良くなり品質が向上します。国土交通省発注の立野ダム仮排水路工事、掛田トンネル工事やニューマチックケーソン基礎等において効果が検証され、当技術をNETIS（新技術情報提供システム）へ登録申請しております。

アワビ種苗生産及び陸上養殖の実用化に向けた技術開発

アワビ種苗生産プロセスにおけるエネルギーコスト低減を目指し、玉川大学との共同研究を実施しております。実証試験により「半循環システムによる飼育方法」は、従来の「かけ流しによる飼育方法」に対して使用電気料金を大幅に削減可能という研究結果を得ることができました。2023年3月期以降は、松江市・玉川大学の産官学共同で実用化に向けて展開する予定です。

拡幅トンネル技術の研究

国立研究開発法人土木研究所との「トンネルの更新技術に関する共同研究」において、施工性がよく経済的に既設トンネルの断面を拡大する工法を研究しております。施工中にトンネル内を走行する一般車両を防護するプロテクタを改良し、出願中の関連する特許2件において、国内優先権主張出願をおこないました。

A I（人工知能）を用いた省力化技術の開発

A Iを用いたトンネル施工の省力化技術を開発しております。A Iの学習には教師データ（訓練データ）の質と量が重要となるため、施工現場での各種データ蓄積後にデータ間の解析、紐づけをおこないディープラーニング（深層学習）に供する予定です。

(3) みらい建設工業㈱

発泡ウレタンによる空港プレストレストコンクリート版下面の空洞充填技術の開発

国土交通省国土技術政策総合研究所との共同研究として、発泡ウレタンによる空港プレストレストコンクリート版下面の空洞充填技術の開発に取り組んでおります。

空港の抱える課題の一つとして、コンクリート舗装版の下に数mmの空洞が生じ航空機の滑走によって目地部から水が噴き出す現象があります。その対策としてコストのかかるコンクリート舗装版の打ち換えや空洞にグラウトを充填する方法がありますが、グラウトが割れて泥化してしまい再度空洞が発生する場合があります。

そのため、空洞に強度が大きく割れにくいウレタン樹脂を充填することで、航空機の荷重が繰返し加わっても空洞ができないようにする技術を開発し、特許を出願しております。

(4) 東興ジオテック㈱

高圧噴射攪拌工法の開発

近年、高圧噴射攪拌工法は適用範囲が広がりつつあり、河川水域部や大径化、大深度での適用例が多くなってきております。これらに対応するため、当社の独自工法であるウルトラジェット工法の基本技術をベースにバージョンアップをはかり、受注機会の拡大を目指しております。

河川水域部への対応としては、ゲルタイム（注入材と湧水が触れてから固化するまでの反応時間）を有する硬化材を使用した新たなウルトラジェット工法の実用化を目指しております。また大径化については、同工法の特徴である2方向噴射方式を二重管化し、硬化材+エア-あるいは硬化材+高圧水による工法の改良実験を進めております。

新型乾式吹付工法（改良型ニュージャストショット工法）の開発

岩盤接着工法であるニュージャストショット（NJS）工法の受注拡大を目指し、曲げ接着強度や凍結融解などに対する耐久性向上のため、コンクリート補修・補強分野で実績のあるポリマーセメントモルタル技術を取り入れた改良型NJS工法の開発に取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は5,238百万円であり、その主なものは、当社が建設中の東京事務所ビルの建設費用であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
		建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		建設 仮勘定	合計	
				面積（㎡）	金額			
本社・東京本社 (大阪市淀川区他)	事務所	636	83	1,159	931	-	1,650	48
東京事務所ビル (東京都港区)	事務所 (建設中)	-	-	1,529	10,980	6,194	17,175	-
賃貸設備（西日本地区） (大阪市淀川区他)	事務所等	261	1	1,180	1,767	-	2,030	-
賃貸設備（西日本地区） (大阪市淀川区他)	機材センター・ 倉庫	4	-	18,995	1,032	-	1,036	-
賃貸設備（東日本地区） (東京都港区他)	事務所等	1,154	34	4,420	5,483	-	6,672	-

(注) 1. 提出会社は持株会社であり、設備の大半を事業会社である連結子会社等に賃貸しているため、報告セグメントごとに分類せず、一括して記載しております。

2. 連結会社以外に賃貸しているものは次のとおりです。

賃貸設備（西日本地区）事務所等： 土地 864㎡ 建物 3,222㎡

賃貸設備（東日本地区）事務所等： 土地 3,883㎡ 建物 282㎡

3. 東京本社の事務所は連結会社以外から賃借しております。

所在地： 東京都千代田区 年間賃借料： 889百万円（子会社への転貸部分を含む）

4. リース契約による賃借設備で重要なものはありません。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	摘要
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計		
					面積(m ²)	金額				
高松建設㈱	本社 大阪本店 (大阪市淀川区他)	建築事業 不動産事業	740	114	4,113	1,398	-	2,253	774	1
	東京本店 (東京都千代田区他)		260	41	7,669	403	-	706	883	2
	計		1,001	156	11,783	1,802	-	2,960	1,657	
青木あすなる建設㈱	本社 東京土木本店 東京建築本店 (東京都千代田区他)	建築事業 土木事業 不動産事業	160	196	46,318	546	3	905	641	3
	大阪土木本店 大阪建築本店 (大阪市北区他)		100	6	3,754	1,289	2	1,399	266	4
	計		260	202	50,073	1,836	6	2,305	907	
東興ジオテック㈱	本社 (東京都中央区)	土木事業	635	459	85,718	1,348	44	2,486	406	5

(注) 1. 主要な設備のうち、主なものは以下のとおりです。

	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (百万円)	土地	
				面積(m ²)	金額(百万円)
1	本社・大阪本店 (大阪市淀川区)	事務所	483	411	546
1	大阪機材センター (大阪市淀川区)	機材センター	44	2,649	533
2	岩槻機材センター (さいたま市岩槻区)	機材センター	144	7,669	403
3	技術研究所 (茨城県つくば市)	研究所	108	23,699	144
3	東京機材センター (千葉県野田市)	機材センター	0	17,824	109
3	名古屋支店 (名古屋市中川区)	事務所	4	1,472	217
4	大阪土木本店・大阪建築本店 (大阪市北区)	事務所	50	1,816	864
4	九州支店 (福岡市博多区)	事務所	47	1,221	413
5	テクニカルセンター (栃木県さくら市)	研究所・ 資材センター	36	27,860	341
5	広島工場 (広島県東広島市)	不定形耐火物 製造工場	289	32,022	543

2. 事務所の一部を連結会社以外から賃借しており、賃借料は130百万円であります。
3. リース契約による賃借設備で重要なものはありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容		投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	東京事務所ビル (東京都港区)	事務所ビル	土地	10,980	10,980	自己資金および 借入金・社債	2020年 9月	2023年 3月
			建物	11,411	5,632			

(注) 提出会社は持株会社であり、設備の大半を事業会社である連結子会社等に賃貸しているため、報告セグメントごとに分類せず、一括して記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,800,000
計	52,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,818,578	34,818,578	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	34,818,578	34,818,578		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年2月28日	4,061,422	34,818,578	-	5,000	-	272

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	17	20	321	142	56	24,672	25,228	
所有株式数 (単元)	-	47,182	2,720	75,423	33,497	65	189,230	348,117	6,878
所有株式数 の割合(%)	-	13.55	0.78	21.67	9.62	0.02	54.36	100.00	

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
高松 孝之	兵庫県宝塚市	8,219	23.6
(株)三孝社	大阪市北区茶屋町 8 番21 - 3001号	4,800	13.8
高松 孝育	大阪府豊中市	2,130	6.1
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,733	5.0
(株)孝	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号	1,226	3.5
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,080	3.1
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	824	2.4
合同会社孝兄社	兵庫県宝塚市御殿山二丁目6番15号	680	2.0
高松コンストラクショングループ 社員持株会	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号	552	1.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人) (株)みずほ銀行決済営業部	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 021 01 U.S.A. 東京都港区港南二丁目15番1号	382	1.1
計		21,630	62.1

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,811,700	348,117	
単元未満株式	普通株式 6,878		
発行済株式総数	34,818,578		
総株主の議決権		348,117	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計					

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	81	168,682
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	4,061,422	7,483,719,843	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付け、持続的な発展に向けた経営基盤の強化拡充と着実な株主還元の最適なバランスをはかる規律ある資本政策を遂行します。安定配当を維持し株主還元を拡充するとともに、内部留保の充実による経営基盤の強化をはかることを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

また、当社は毎年9月30日を基準日とした中間配当および3月31日を基準日とした期末配当の年2回、剰余金の配当をおこなうことを基本方針とし、その他取締役会の決議により基準日を定めて剰余金の配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。

なお、内部留保資金につきましては、当社グループ全体において経営体質の一層の強化、充実ならびに今後の事業展開に役立てる等、中長期的な視点で有効に活用してまいります。

当事業年度(2022年3月期)の配当金は、期初発表のとおり年間63円とさせていただきます。その結果、配当性向は32.6%となりました。

翌事業年度(2023年3月期)の配当金につきましても、1株当たり63円を予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月10日 取締役会決議	800	23.0
2022年5月11日 取締役会決議	1,392	40.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

一部の項目につきましては、当社に関する事項に代えて、当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する事項について記載しております。

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループが株主やお客様をはじめとするステークホルダーの皆様の信任に応え、広く社会から信頼されるグループであることを経営上の重要な課題と位置付けており、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な判断によりグループ全体の企業価値を継続的に向上させるため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

2. 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため、取締役会の監督・監視機能を強化しております。また、監査役会は専門性の高い監査役で構成し、監査役監査を支える体制を整えることで、監査役会の機能を有効に活用しております。

1) 取締役会

当社の取締役会は、提出日現在(2)「役員状況」に記載の12名の取締役(うち社外取締役4名)により構成されております。議長は代表取締役会長の吉武宣彦が務め、原則として月1回定期的に開催し、グループ企業価値を最大化するという認識のもとに、会社法上要請される事項の決定をはじめグループ全体の経営方針・戦略の最終決定等をおこなうとともに、業務執行を厳正に管理・監督しております。

2) 監査役会

当社の監査役会は、提出日現在(2)「役員状況」に記載の3名の監査役(うち社外監査役2名)により構成されております。

各監査役は、監査役会が策定した監査計画に従い、グループ会社の監査役と連携をとり各社の重要な事業所への往査をおこなうほか、各社の取締役会やその他の重要会議への出席、当社およびグループ会社の取締役等ならびに会計監査人に報告を求めることで、取締役の職務執行につき厳正な監査をおこなっております。また、監査役監査の機能強化のため取締役会等の指揮命令から独立して監査役の職務を補助する監査役室を設置しております。

さらに、監査役は、代表取締役、社外取締役、内部監査部門等および会計監査人との情報交換、ならびにグループ各社の監査役との情報交換を適宜おこない、監査役監査の実効性の向上をはかっております。

なお、社外監査役津野友邦は公認会計士および税理士として、財務および会計に関する十分な知見を有しております。

3) 指名委員会・報酬委員会

当社は取締役の指名、取締役および執行役員の報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化するため、任意の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置しております。指名委員会は代表取締役会長の吉武宣彦、社外取締役の萩原敏孝、青山繁弘、中原秀人、石橋伸子の5名の委員で構成されており、委員長は社外取締役の萩原敏孝が務めております。また、報酬委員会は代表取締役会長の吉武宣彦、代表取締役社長の高松浩孝、代表取締役副社長の高松孝年、社外取締役の萩原敏孝、青山繁弘、中原秀人、石橋伸子の7名の委員で構成されており、委員長は社外取締役の萩原敏孝が務めております。

3. 企業統治に関するその他の事項

1) 業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号および第5項にもとづく、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制について2006年5月18日開催の取締役会において決議いたしました。その後適宜これを改訂しております。この業務の適正を確保するための体制に関する以下の基本方針にもとづいて、グループ会社を含めた体制の整備とその適切な運用に努めております。

当社および子会社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社グループでは、取締役は、「取締役会規程」および「決裁規程」にもとづき、その職務の執行をおこなうにあたり、法令、定款、企業理念および諸規程に則り行動し、その職責を果たすこととしております。
- b. 当社グループでは、取締役会は企業倫理および社会的責任にてらし、経営方針およびその執行方法に適法性、妥当性、相当性の欠落はないか、善管注意義務違反、不作為による忠実義務違反がないか自ら検証することが使命であるとしております。
- c. 当社の内部監査部門は、当社およびグループ各社の内部監査を随時実施しております。
- d. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした

態度で臨み、関係遮断を徹底しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会の決定に関する記録について、「取締役会規程」および「文書管理要領」に則り作成保存および管理しております。

当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社グループでは、各社が損失の危険の管理に関する事項は、「決裁規程」「リスク管理規程」「緊急事態対策要領」および「リスク事項取扱要領」に定めており、重要事項については取締役会で決議・報告しております。
- b. 当社は、グループ各社の重大なリスク発生等を把握し、グループに影響を及ぼす事項を統括しております。特にリスクが高い事項については、都度速やかに当社へ報告することとしております。

当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- a. 当社グループでは、取締役会は、グループの重要事項について適正かつ迅速な意思決定をおこなう体制を整え、取締役の業務執行が経営方針と合致しているか検証するとともに、目標実現に向けて指導および指示を与えております。
- b. 当社は、取締役会の審議のさらなる活性化と、ガバナンスおよび経営監督機能の強化のため、社外取締役を選任しております。
- c. 当社は、グループ各社の取締役会が適切に意思決定をおこない、チェック機能をはたすよう支援し、その決議事項が適正なものか管理しております。

当社および子会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社グループでは、「企業理念」を定め、社内での掲示、社員への配布、朝礼時の唱和等により、社員への浸透をはかっております。
- b. 当社グループでは、共通のグループ報や各社の社内会議の機会を捉え、社員全員に法令遵守が企業活動の前提であることを繰り返し伝え、社員の法令、定款および諸規程の遵守についての周知徹底をはかっております。
- c. 当社の内部監査部門は、当社およびグループ各社の内部監査を随時実施しております。

当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社グループは純粋持株会社体制を採用し、グループ共通事項は当社が、業務執行に係る事項は中核会社が支援および管理をおこなうこととしております。
- b. グループとしての一体感を形成するため「グループ憲章」を定め、各社が共通した企業理念にもとづいて適正かつ適法な企業活動をおこなうこととしております。
- c. グループ各社が相互に緊密に連携をとり、グループ各社の自主独立による発展をはかるとともに、グループトータルの企業価値の増大をはかるため、「持株会社と事業会社に関する規程」を定めております。
- d. 当社および中核会社が主催するグループ社長会を開催して、実効性を高める体制をとり、各社の業務の適正の確保に努めております。
- e. 当社は、グループ各社が報告すべき事項を定め、定期的あるいは発生の都度報告を受けております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助するために監査役室を設置しております。

監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 補助者に対しては、監査役が直接、指揮監督し統括いたします。
- b. 補助者の監査役補助職務に係る人事評価は監査役がおこない、人事異動・懲戒処分に関しては監査役の同意を得ておこなうこととしております。

当社および子会社の取締役や使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 当社取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生し、または発生するおそれがあるときは、監査役に速やかに報告します。
- b. 監査役は、一部グループ会社の監査役を兼任し、各社の業務遂行状況等の報告を受ける体制としております。
- c. 監査役は、必要があると認めるときは、取締役および社員に報告を求めることができることとしております。
- d. 内部監査部門およびグループ統括部門は、当社グループにおける内部監査、リスク管理等の現状を報告することとしております。
- e. グループ各社で内部通報規程を定め、グループの役員、社員、退職者からの通報窓口を当社または中核会社のコンプライアンス部門長および監査役ならびに外部の弁護士事務所等とするとともに、当該通報をおこなったことを理由とする、解雇その他不利益な取り扱いを禁止しております。

その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- a. 監査役会は、会計監査人および内部監査部門から監査内容について説明を受けるとともに、必要な情報の交換をおこなうなど連携をはかっております。
- b. 監査役の職務執行に係る費用については、あらかじめ予算に計上し、請求に応じております。また臨時に発生した費用についても、正当性を確認のうえ、請求に応じることとしております。

2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社および当社グループは、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針にもとづいて、制度の整備とその適切な運用に努め、企業価値の継続的な向上をはかっております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

内部統制システム全般

- a. 当社は、当期中に12回の取締役会を開催し、重要事項について審議・決定するほか、グループにおける業務の適正を確保するため、グループ会社の事業、業績、リスク、法令遵守の状況を重要度に応じて報告を受けました。
- b. 内部監査については、当社が定めた内部監査基本方針に則り、各中核会社の内部監査部門が中心となって自グループ各社の内部監査をおこない、当社の内部監査部門がその内容をモニタリングする体制をとっております。これにより、監査水準の引き上げ、課題の共有化、改善の徹底をはかりました。
- c. 当社およびグループ各社の財務報告に係る内部統制の評価については、金融商品取引法にもとづく内部統制報告制度に準拠して期中から期末にかけておこない、適正な財務報告を作成する体制の改善をはかりました。

コンプライアンスに関する取組み

当社はグループのコンプライアンス体制のより一層の強化をはかるべく、2019年4月に管理本部内にコンプライアンス室を設置しましたが、2021年8月には法務・コンプライアンス・リスク管理室に組織を変更し、コンプライアンス体制の更なる強化をはかりました。

a. 行動指針

当社は、グループ憲章、経営理念、企業理念のもと、社員の考え方や意識の方向性を明確にするものとして「行動指針」を定めており、次の事項等を社員に周知徹底しました。

- ・コンプライアンスの重要性を認識し、社会が求める高い規範意識をもって公正で誠実に業務をおこなうこと。
- ・取引先等に利益や便宜の提供を要求したり、受取ることせず、公私の区別を厳密にわきまえること。
- ・独立した個人として自らの品性を磨き、不正は、勇気をもって正すこと。

b. 法務・コンプライアンス・リスク管理室

法務・コンプライアンス・リスク管理室が、コンプライアンスプログラムを作成のうえ、中核会社とコンプライアンス体制の強化に向けた情報の共有等をおこないました。

c. コンプライアンス委員会

法務・コンプライアンス・リスク管理室を事務局として、当期中に5回開催いたしました。中核会社では、各社のコンプライアンス委員会が中心となって、問題となる事案がないか等の情報収集をおこない、社員の教育啓蒙に努めました。

d. コンプライアンス研修

「コンプライアンス・マニュアル」を一部改訂するとともに、研修や朝礼等の場でその内容を徹底するほか、コンプライアンスにまつわる必要な情報を適宜通達にて発信する等をおこないました。また、eラーニングによる研修制度を導入しており、当期は反社会的勢力排除および契約の基礎に関する教材で研修をおこないました。

e. 内部通報体制

内部通報窓口を当社または中核会社のコンプライアンス担当部門長および監査役ならびに外部の弁護士事務所等、グループ内外に設置するとともに、社内イントラネットや掲示板を利用して、内部通報者の不利益取扱いを禁止する等の周知を徹底しております。

なお、当期は重大な法令違反等に係る内部通報案件はありませんでした。

リスク管理体制の強化

a. リスク管理体制

「リスク事項取扱要領」において、重大な物理的・経済的・信用上のリスクや損害が発生した場合に、早期かつ有利な解決をはかるため、その報告・対応・管理の手続きを定めております。当社は、その影響度に応じてグループ会社から報告を受け、必要に応じて取締役会に報告をおこないました。また、「危機管理広報マニュアル」を定めており、エスカレーションルールにもとづきグループの危機対応がスムーズにおこなわれる体制をとっております。

b. 情報セキュリティ

情報資産のリスク管理については、「情報セキュリティ基本規程」を定めております。その基本方針に則り、情報セキュリティの体制や必要なシステムの構築、教育・訓練の実施、事故・トラブル発生への対応強化、および自己点検・監督による徹底等をおこない、当社およびグループ各社のレベルアップをはかりました。

グループ会社管理

a. 「持株会社と事業会社に関する規程」に則り、グループ会社における重要事項のうち、株主として決定すべき事項、グループに影響を及ぼすリスクの高い財務事項、業務執行事項およびグループトータルの企業価値増大の観点から共通化をはかるべき事項を持株会社対応事項として、当社取締役会で承認等をおこないました。

b. 当社および各中核会社は、自社グループの社長会を毎月開催し、各社業務執行の報告、グループ決定事項および注意事項の伝達、課題の協議、問題点への指導等をおこないました。

c. グループ会社の業績の計画実績対比および期末見込、経営指標、金融取引状況、係争・懸案事項等について毎月定型書式で報告を受けました。

新規に発生した案件については逐次詳細な資料で報告を受け、重大なリスクが発生した場合、当社の取締役会で報告をおこない、また、グループ全体のリスク動向について四半期毎に取締役会に報告をおこないました。

d. グループ会社の取締役会が適切に意思決定をおこなっているか、決議事項が適正であるかについて、グループ各社の取締役会の議事録等を毎月収集し、その内容を精査のうえ指導をおこないました。

取締役の職務執行

a. 当社は、取締役会規程にもとづき、月1回取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項や決裁規程に定める重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督をおこないました。

b. 当社では、議案等に係る分析・検討資料を取締役会の1週間前に取締役会メンバーに配布する等、審議が活性化するように情報提供に留意しました。

c. 社外取締役をはじめとした役員による十分な審議がおこなわれました。

d. 取締役会の実効性を評価し、改善すべき事項を明確にして対応を進めました。

監査役の職務執行

a. 監査役は、当社およびグループ会社の取締役会やその他の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、定期的に往査をおこない、担当取締役や担当者に説明を求め、改善事項等の指導をおこないました。

b. 監査役会を月1回開催し、個々の監査役の監査活動状況の報告、意見交換および情報交換をおこない、重要な事項について協議・決議をおこないました。

c. 監査役は、代表取締役、社外取締役、会計監査人および内部監査部門等との意見交換をおこないました。加えて、グループ各社の監査役との情報連絡会を当期中に12回開催し、監査の実効性を高めました。また、当社およびグループ会社に係る重要な情報が適時適切に監査役に報告され、または監査役が報告を求めることができる体制をとり、適切な運用がなされました。

d. 取締役会等の指揮命令から独立して監査役の職務を補助する監査役室を設置し、効率的な監査を進めました。

3) コンプライアンス経営の推進

コンプライアンス重視の経営を実践するため、関係法規、社内規程および行動指針・行動基準の遵守について様々な機会を通じてグループ全体に周知徹底し、企業倫理の定着に努めております。

4) 社会貢献活動

当社グループは、社会貢献活動としてステークホルダーの皆様はもちろん、地域社会を含めた全ての人々との良好な関係を構築するため、「植樹活動および育林活動」や「地域清掃活動」および「地元楽団への支援」等をおこなっております。このような活動がささやかながらも社会貢献に寄与するものと考え、今後も継続的に実施してまいります。

5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、2015年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更を決議し、会社法第427条第1項にもとづき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。当該契約にもとづく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求に係る訴訟費用および損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識しておこなった行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

7) 定款の規定

当社の取締役は、18名以内とする旨を定款に定めております。

株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこない、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主への機動的な利益還元をおこなうことを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役名誉会長	高松 孝之	1937年9月27日生	1965年6月 当社代表取締役社長 1990年4月 当社代表取締役会長 2005年6月 当社取締役名誉会長(現任) 2008年10月 高松建設(株)取締役名誉会長(現任) 2013年6月 青木あすなる建設(株)取締役(現任)	1	8,219
代表取締役会長	吉武 宣彦	1952年11月19日生	2012年6月 青木あすなる建設(株)代表取締役兼副社長執行役員 2015年4月 同社代表取締役兼副社長執行役員本社統轄本部長兼営業企画本部長 2015年6月 当社取締役 2017年4月 当社代表取締役社長執行役員 2017年4月 青木あすなる建設(株)取締役(現任) 2017年6月 高松建設(株)取締役(現任) 2021年4月 当社代表取締役会長(現任)	1	8
代表取締役副会長	高松 孝嘉	1967年2月6日生	1990年4月 当社入社 2005年4月 当社社長室長 2005年6月 当社取締役社長室長 2006年3月 当社取締役 2006年3月 (株)日本建商[大阪府](現 高松エステート(株)[大阪府])取締役常務執行役員 2008年10月 高松建設(株)執行役員経営企画室長 2009年8月 同社取締役執行役員本社統括 2011年4月 同社取締役常務執行役員本社統括 2013年4月 当社取締役常務執行役員管理本部担当 2015年6月 当社取締役専務執行役員グループ統括本部担当 2016年6月 当社代表取締役専務執行役員グループ統括本部担当 2017年4月 当社代表取締役副社長執行役員グループ統括所管 2017年6月 高松建設(株)取締役 2019年4月 当社代表取締役副社長執行役員全社統括兼グループ監査本部担当 2019年6月 当社代表取締役副社長執行役員全社統括兼グループ監査本部長 2021年4月 当社代表取締役副会長(現任)	1	321
代表取締役社長 (社長執行役員)	高松 浩孝	1971年2月28日生	2007年6月 当社取締役 2014年4月 やまと建設(株)[大阪府](現 高松テクノサービス(株)[大阪府])代表取締役副社長 2015年6月 高松建設(株)取締役常務執行役員 2016年4月 高松建設(株)取締役専務執行役員 2017年4月 当社取締役専務執行役員グループ戦略本部担当兼グループ経営戦略室長 2017年4月 高松建設(株)取締役 2018年4月 当社取締役専務執行役員グループ戦略本部担当 2018年4月 高松建設(株)代表取締役副社長執行役員 2019年4月 当社取締役 2020年6月 青木あすなる建設(株)取締役(現任) 2021年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 2022年4月 高松建設(株)代表取締役(現任)	1	292

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 (副社長執行役員)	高松 孝年	1970年9月6日生	1998年3月 当社入社 2005年6月 J Pホーム(株)取締役東京本店長 2009年4月 同社代表取締役副社長 2010年6月 当社取締役 2012年4月 J Pホーム(株)代表取締役社長 2013年6月 高松建設(株)取締役 2014年4月 同社代表取締役副社長 2015年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2016年4月 J Pホーム(株)取締役会長 2017年4月 同社取締役 2018年4月 高松建設(株)代表取締役社長(現任) 2020年6月 青木あすなる建設(株)取締役(現任) 2021年4月 同社代表取締役副社長執行役員(現任)	1	297
取締役	萩原 敏孝	1940年6月15日生	1969年12月 (株)小松製作所入社 1990年6月 同社取締役 1995年6月 同社常務取締役 1997年6月 同社専務取締役 1999年6月 同社代表取締役副社長 2003年6月 同社代表取締役会長 2007年6月 同社相談役・特別顧問 2011年6月 同社特別顧問 2013年6月 同社顧問(現任) 2014年6月 当社社外取締役(現任)	1	7
取締役	西出 雅弘	1956年12月29日生	1981年4月 当社入社 2005年6月 当社執行役員本社営業企画室長 2007年6月 当社取締役常務執行役員大阪本店長 2008年10月 高松建設(株)取締役専務執行役員大阪本店長 2010年6月 同社代表取締役専務執行役員大阪本店長 2014年4月 同社代表取締役社長 2014年6月 当社取締役(現任) 2018年4月 高松建設(株)代表取締役会長(現任) 2018年6月 青木あすなる建設(株)取締役 2022年3月 タカマツハウス(株)代表取締役会長(現任)	1	32
取締役	青山 繁弘	1947年4月1日生	1969年4月 サントリー(株)入社 1994年3月 同社取締役洋酒事業部長 1999年3月 同社常務取締役マーケティング部門・宣伝事業部担当営業推進本部長 2003年3月 同社専務取締役経営企画本部長 2006年3月 同社取締役副社長酒類カンパニー長 2009年2月 サントリーホールディングス(株)取締役副社長 2010年3月 同社代表取締役副社長 2014年10月 同社代表取締役副会長 2015年4月 同社最高顧問 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2018年4月 サントリーホールディングス(株)特別顧問	1	5
取締役	高松 英之	1977年2月28日生	2005年11月 (株)たかまつ屋(現 (株)高松フード・クリエイト)設立、代表取締役社長 2016年6月 当社取締役(現任) 2021年2月 (株)高松フード・クリエイト取締役(現任) 2021年4月 高松エステート(株)[大阪府]代表取締役副社長執行役員(現任)	1	337

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中原 秀人	1950年11月17日生	1973年4月 三菱商事(株)入社 2004年4月 同社執行役員欧州支社長 2006年4月 同社執行役員中国総代表 2007年4月 同社常務執行役員中国総代表 2009年6月 同社取締役常務執行役員コーポレート担当役員(地域戦略)、地域開発管掌 2011年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2016年4月 同社取締役 2016年6月 同社顧問 2018年6月 当社社外監査役 2019年6月 当社社外取締役(現任)	1	-
取締役	辻井 靖	1959年3月8日生	1982年4月 (株)青木建設入社 2011年4月 青木あすなる建設(株)上席執行役員大阪土木本店長 2015年4月 同社常務執行役員大阪土木本店長 2016年4月 同社常務執行役員東京土木本店長 2017年4月 同社専務執行役員土木事業本部統括本部長兼東京土木本店長 2017年6月 同社取締役兼専務執行役員土木事業本部統括本部長兼東京土木本店長 2018年4月 同社代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社取締役 2020年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 高松建設(株)取締役(現任)	1	3
取締役	石橋 伸子	1961年6月12日生	1989年4月 弁護士登録 1995年10月 井口・石橋法律事務所共同開設 2004年10月 弁護士法人神戸シティ法律事務所代表社員弁護士(現任) 2019年6月 当社社外監査役 2022年6月 当社社外取締役(現任)	1	0
常勤監査役	藤原 利往	1955年2月1日生	2004年4月 (株)りそな銀行執行役員兵庫地域CEO兼神戸支店長兼三宮支店長 2007年6月 昭和オートレンタリース(株)(現 日本カーソリューションズ(株))代表取締役社長 2009年6月 シライ電子工業(株)監査役 2012年6月 因幡電機産業(株)常勤監査役 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	2	1
常勤監査役	松下 善紀	1955年8月17日生	2009年1月 当社入社経営管理本部部長 2011年4月 当社執行役員グループ管理本部部長 2015年4月 当社常務執行役員管理本部部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員管理本部部長 2017年4月 当社取締役常務執行役員管理本部担当 2018年4月 当社取締役常務執行役員グループリスク統括本部担当兼グループリスク統括本部長兼リスク・規程管理室長 2018年4月 日本オーナーズクレジット(株)代表取締役社長 2019年4月 当社取締役常務執行役員グループ監査本部長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	3	2
監査役	津野 友邦	1973年1月20日生	2002年10月 新日本監査法人入所 2006年6月 公認会計士登録 2007年7月 津野公認会計士事務所開業、代表(現任) 2010年9月 税理士法人津野・倉本会計事務所設立、代表社員 2016年6月 当社社外監査役(現任) 2016年9月 いざなみ監査法人設立、代表社員(現任) 2017年1月 いざなみ税理士法人設立、代表社員(現任) 2018年1月 (株)いざなみ総研代表取締役(現任)	2	-
計					9,531

- (注) 1. 代表取締役副会長高松孝嘉と代表取締役高松孝年は兄弟であります。
2. 代表取締役社長高松浩孝は、取締役名誉会長高松孝之の長男であります。
3. 取締役高松英之は、取締役名誉会長高松孝之の次男であります。
4. 取締役萩原敏孝、青山繁弘、中原秀人および石橋伸子は、社外取締役であります。
また、当社は、萩原敏孝、青山繁弘、中原秀人および石橋伸子を株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。
5. 監査役藤原利往および津野友邦は、社外監査役であります。
また、当社は、藤原利往および津野友邦を株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。
6. 1 取締役の任期は2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 提出日現在の執行役員は次のとおりであります。
(印の執行役員は取締役を兼務しております。)

役職	氏名	担当
社長執行役員	高松 浩孝	グループ経営戦略本部・経営改革推進部管掌
副社長執行役員	高松 孝年	
常務執行役員	植田 伸吾	管理本部・内部監査部管掌
常務執行役員	島林 正弘	グループファイナンス本部長
執行役員	小田 卓也	事業推進本部長

8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
錦見 光弘	1963年5月13日生	1988年4月 英和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1991年3月 公認会計士登録 公認会計士 錦見光弘事務所代表(現任) 2005年1月 税理士登録 2008年6月 イートアンド(株)(現 イートアンドホールディングス(株))社外監査役 2015年6月 同社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年6月 (株)松屋アールアンドディ社外監査役(現任)		-

補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役を4名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役および社外監査役の選任につきましては、東京証券取引所が一般株主と利益相反が生じるおそれのある項目として示す独立性に関する判断基準をもとに会社独自の基準により独立性を確保し、様々な分野に関する豊富な経験と知識を有する者を選任することとしております。

当社は、社外取締役および社外監査役全員について、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。

各社外取締役および社外監査役の当社との関係等につきましては、以下のとおりであります。

社外取締役萩原敏孝は、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を持たれ、既に8年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断して、社外取締役に選任しております。同氏および㈱小松製作所と当社グループとの間には当社の意思決定に影響を与えるような取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外取締役青山繁弘は、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を持たれ、この6年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断して、社外取締役に選任しております。同氏と当社グループとの間には当社の意思決定に影響を与えるような取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外取締役中原秀人は、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を持たれ、2018年6月より当社の社外監査役として、経営全般の監視と有効な助言をいただいております。2019年6月より社外取締役として、幅広い知見と専門的な知識を活かし、忌憚のない助言をいただくことで当社の経営体制がさらに強化できるものと判断して社外取締役に選任しております。同氏と当社グループとの間に当社の意思決定に影響を与えるような取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外取締役石橋伸子は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、2019年6月より当社の社外監査役として、経営全般の監視と有効な助言をいただいております。2022年6月より社外取締役として、幅広い知見と専門的な知識を活かし、忌憚のない助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断して社外取締役に選任しております。同氏と当社グループとの間に当社の意思決定に影響を与えるような取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外監査役藤原利往は、金融機関や企業経営における豊富な経験や上場会社の監査役経験を持たれ、その幅広い知見と専門的な知識により当社の経営全般を監視し有効な助言を期待し得るものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏の出身銀行である㈱りそな銀行は当社の取引銀行であり、当社の株主（その持株比率は3.1%）であります。また、同行から2022年3月末現在で31億円の借入れがありますが、連結総資産に占める割合は1.31%であり、同行と当社グループとの間には当社の意思決定に影響を与えるような取引関係はありません。また、同氏と当社グループとの間に取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外監査役津野友邦は、公認会計士、税理士として幅広く活躍し、財務・会計に関する適切な知見を持たれ、また、当社のリスク調査業務を2012年から3年半受託し、グループ各社の事業実態に通じられており、当社の経営全般の監視およびコンプライアンス経営の推進にご活躍いただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。現在は同氏と当社グループとの間に取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外取締役および社外監査役と当社グループとの間にその他特別の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役が所有する当事業年度末における当社株式数は、「(2)役員の状況」に記載しております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は、提出日現在社外取締役4名、社外監査役2名（監査役の員数は3名）を選任しております。社外取締役および社外監査役は、毎月1回開催される定時取締役会、また臨時に開催される臨時取締役会に出席し、取締役および執行役員の職務執行の監督をおこなっております。

また、監査役は、代表取締役、社外取締役、内部監査部門等および会計監査人との意見交換をおこない、相互に連携を取りながら監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

1. 監査役監査の状況

監査役会は毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しております。個々の監査役の職務の遂行状況の報告、意見交換および情報交換をおこない、重要な事項について協議・決議をおこなっております。1回当たりの会議の所要時間は約1時間でありました。

各監査役は監査役会が策定した監査計画に従い、グループ会社の重要な拠点への往査をおこなうほか、各社の取締役会やその他の重要会議への出席や当社およびグループ会社の取締役等ならびに会計監査人に報告を求めることで、取締役の職務の執行について厳正な監査をおこなっております。常勤監査役は四半期ごとに職務執行の状況について監査役会に報告し、その内容は経営側にも報告しております。

また、監査役監査の機能強化のため取締役会等の指揮命令から独立して監査役の職務を補助する監査役室を設置しております。

さらに、監査役は代表取締役、社外取締役、内部監査部門等および会計監査人と定期的に情報交換をおこない、グループ各社の監査役との情報連絡も当期中に12回おこなっております。

監査役監査の状況および当事業年度における監査役会への出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴・能力等	監査役会出席率
常勤社外監査役 (議長)	藤原 利往	金融機関や企業経営における専門的な知識と豊富な経験に加え、監査役としての経験と実績を兼ね備えております。	12 / 12回 100%
常勤監査役	松下 善紀	金融機関勤務後、当社で取締役として管理本部長や内部監査部門担当を歴任し、幅広い知見と専門的な知識を有しております。	12 / 12回 100%
社外監査役	津野 友邦	公認会計士、税理士として財務・会計に関する適切な知見を有し、また当社のリスク調査を受託していたことから、グループ各社の事業実態に精通しております。	12 / 12回 100%
社外監査役	石橋 伸子	弁護士として専門的見地から企業法務に高い実績をあげており、また経営に関しても高い見識を有しております。	12 / 12回 100%

2. 内部監査の状況

当社は、グループ全体の健全かつ持続的な発展に資するため、グループガバナンス本部の下に内部監査部門を設置しております(2022年4月より社長直轄の組織)。その人員は15名であり、法令、諸規程、経営方針、経営計画等にもとづいて業務運営および財産保全が適正かつ適切におこなわれているかについて監査し、必要に応じて改善策の提案をおこなっております。

監査役会、会計監査人、内部監査部は定期的に意見交換をおこない、各監査業務が効率的かつ実効的におこなわれるよう、相互連携をはかっております。

3. 会計監査の状況

監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

継続監査期間：27年

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 桃原 一也

指定有限責任社員 業務執行社員 中村 美樹

なお、当社と同監査法人または業務を執行した公認会計士との間に特別な利害関係はありません。

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士9名、その他11名であります。

監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人から品質管理体制、独立性や専門性、監査計画、監査結果の概要等の報告を受け、審議をおこなった結果、いずれの事項についても問題ないと評価しております。

会計監査人と監査役会との連携

会計監査人と監査役会との連携については、監査計画受領後、速やかに監査体制および監査計画について協議をおこなうとともに、定期的に監査状況報告会を実施し、また必要に応じて適宜意見交換をおこなうなど、各監査業務が適正かつ実効的におこなわれる体制を整備しております。

4. 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	1	25	-
連結子会社	65	8	52	-
計	92	10	78	-

(非監査業務の内容)

提出会社における非監査業務の内容は、社債発行にともなうコンフォートレター作成業務であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、M & Aにともなう財務デューデリジェンス業務であります。

監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	2
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	2

(非監査業務の内容)

提出会社における非監査業務の内容は、移転価格税制にかかる文書作成アドバイザー業務であります。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度および当連結会計年度とも該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社および公認会計士監査対象の連結子会社各社において、監査法人から監査計画書を受領し、計画の内容およびこれにもとづく見積監査時間数の妥当性等について総合的に検討し、さらに監査役会・監査役の同意を得たうえで決定することとしております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の提案する監査方法および監査内容を検討した結果、監査の品質が維持できると監査役会が判断したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- 1) 取締役の報酬については、以下の方針にもとづき、株主総会で承認を得た範囲内で、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が、会長、社長、副社長、独立社外取締役4名で構成する報酬委員会と協議のうえ、決定しております。

業務執行をおこなう取締役の報酬

業務執行をおこなう取締役の報酬等は、本業での収益状況をあらゆる営業利益を指標とし、各々の取締役の職責や貢献度などの要素を踏まえて算出しており、会社の業績が報酬に反映するインセンティブの要素を盛り込んだ仕組みとしております。

業務執行をおこなわない取締役の報酬

業務執行をおこなわない取締役の報酬等は、業績の要素を含まず、あらかじめ決定した定額としております。

- 2) 監査役の報酬については、株主総会で承認された監査役の報酬総額の範囲内において、監査役会における監査役の協議により決定しております。

2. 役員の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

業務執行をおこなう取締役の報酬

取締役会で定めた役員基本報酬制度および役員賞与制度にもとづき、責務の重さ等を考慮して役職ごとに定めた基本報酬に役員賞与を加算した報酬額について、取締役会は業務執行取締役の当該報酬額が相当かどうかを検討したうえで個人別の報酬額を決定するよう代表取締役社長に一任しております。

代表取締役社長に委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価をおこなうには代表取締役社長が最も適しているためであります。

代表取締役社長が委任される権限は、報酬委員会において、役員間の公平性、貢献度、会社業績等を踏まえて審議をおこない報酬額を決定することとしており、これを事前確定届出給与としております。

なお、この事前確定届出給与のうち、基本報酬部分については毎月、役員賞与部分については7月に支払っております。

代表取締役社長は取締役会で定めた上記報酬制度と整合した報酬額を提案し、独立社外取締役を含む報酬委員会において審議したうえで決定することにより、報酬額の内容の適正が担保されていることから、取締役会はその答申が決定方針に沿うものであると判断しております。

業務執行をおこなわない取締役の報酬

個人別の報酬額の決定につき取締役会の一任を受けた代表取締役社長は、報酬委員会において各役員の社会的地位および貢献度について審議をおこない、定期同額給与として決定いたします。

代表取締役社長は取締役会で定めた上記報酬制度と整合した報酬額を提案し、独立社外取締役を含む報酬委員会において審議したうえで決定することにより、報酬額の内容の適正が担保されていることから、取締役会はその答申が決定方針に沿うものであると判断しております。

3. 取締役および監査役の報酬限度額

取締役の報酬総額は、株主総会にて承認を得た範囲内としております。また、監査役の報酬は、株主総会で承認された監査役の報酬総額の範囲内において、監査役会における監査役の協議により決定しております。

なお、株主総会で承認された取締役および監査役の報酬総額の限度額は次のとおりであります。

取締役報酬限度額：年額250百万円以内（2004年6月29日定時株主総会決議）

監査役報酬限度額：年額45百万円以内（1997年6月25日定時株主総会決議）

4. 当事業年度における報酬等の決定に関する事項

当事業年度における取締役の個人別報酬等の決定について、その決定した日の代表取締役社長である高松浩孝に取締役会が一任しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価をおこなうには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。報酬額の決定にあたっては、報酬委員会において、役員間の公平性、貢献度、会社業績等を踏まえて審議をおこなうこととしております。

当事業年度において、代表取締役社長から諮問をうけた報酬委員会は、役員間の公平性、貢献度、会社業績等を踏まえて審議をおこない、答申しております。

5. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	146	146	-	-	-	10
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	-	-	1
社外役員	89	89	-	-	-	6

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円を超える役員はありません。

2. 使用人兼務役員はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

青木あすなる建設㈱における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である青木あすなる建設㈱については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

青木あすなる建設㈱は、取引関係の維持・強化を通じて同社の企業価値増大に資すると判断する企業の株式を保有しております。保有株式については、取引先との取引内容、取引の規模、取引の継続期間等を考慮し、その保有の適否を取締役会において毎期検証しており、同社の企業価値増大に資すると認められず保有意義が希薄化した株式は順次売却する方針であります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	21	1,039
非上場株式以外の株式	6	2,333

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
トヨタ自動車㈱	585,000	117,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	1,300	1,008		
東海旅客鉄道㈱	33,000	33,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	526	546		
阪急阪神ホールディングス㈱	60,000	60,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	212	212		
関西電力㈱	108,400	108,400	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	124	129		
積水ハウス㈱	37,000	37,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	87	87		
山陽電気鉄道㈱	40,000	40,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	81	75		

(注) 1. 保有の合理性を検証した方法

取引先との取引内容、取引の規模、取引の継続期間等を考慮し、その保有の適否を取締役会において毎期検証しております。

2. トヨタ自動車㈱は、2021年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

みらい建設工業(株)における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社である、みらい建設工業(株)については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

みらい建設工業(株)は、取引関係の維持・強化を通じて同社の企業価値増大に資すると判断する企業の株式を保有しております。保有株式については、取引先との取引内容、取引の規模、取引の継続期間等を考慮し、その保有の適否を取締役会において毎期検証しており、同社の企業価値増大に資すると認められず保有意義が希薄化した株式は順次売却する方針であります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	587
非上場株式以外の株式	2	408

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	10	取引先の持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
理研ビタミン(株)	131,746	129,302	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。 (増加理由) 取引先の持株会を通じた取得	無
	220	176		
S M C(株)	2,727	2,631	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。 (増加理由) 取引先の持株会を通じた取得	無
	187	169		

(注) 保有の合理性を検証した方法

取引先との取引内容、取引の規模、取引の継続期間等を考慮し、その保有の適否を取締役会において毎期検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化を通じて当社グループの企業価値の増大に資する場合や、事業シナジーが見込まれる場合を除き、原則として取引先の株式を保有いたしません。政策保有株式については、毎年、取締役会において、営業面への貢献度、利回りなどのリターンや株価変動のリスク、またその保有が資本コストに見合っているか等を勘案し、保有の必要性を検証の上、保有継続の可否および株式数の見直しを実施しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	452

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	18

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	185,153	185,153	(保有目的)グループの事業活動を円滑に推 進するため。 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有 の合理性を検証した方法を欄外に注記して おります。	有
	290	296		
(株)りそなホールディ ングス	231,265	231,265	(保有目的)グループの事業活動を円滑に推 進するため。 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有 の合理性を検証した方法を欄外に注記して おります。	有
	121	107		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	54,450	54,450	(保有目的)グループの事業活動を円滑に推 進するため。 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有 の合理性を検証した方法を欄外に注記して おります。	有
	41	32		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	-	5,134	(保有目的)グループの事業活動を円滑に推 進するため。 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有 の合理性を検証した方法を欄外に注記して おります。	無
	-	19		

(注) 1. 保有の合理性を検証した方法

当社は、毎年、取締役会において、営業面への貢献度、利回りなどのリターンや株価変動のリスク、また、その保有が資本コストに見合っているか等を勘案し、保有の必要性を検証の上、保有継続の可否および株式数の見直しを実施しております。

2. 当社が株式を保有している先のグループ会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定にもとづき、同規則および「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みをおこなっております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容またはその変更等についての情報収集をおこなっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	73,372	67,899
受取手形・完成工事未収入金等	70,948	1 79,948
販売用不動産	11,699	13,759
未成工事支出金	1,443	1,422
不動産事業支出金	3,397	8,519
未収入金	3,339	3,741
その他	1,894	1,373
貸倒引当金	112	82
流動資産合計	165,982	176,582
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	6,138	6,118
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	1,551	1,361
船舶（純額）	757	696
土地	4 28,642	4 27,808
リース資産（純額）	168	151
建設仮勘定	1,213	5,438
有形固定資産合計	2 38,472	2 41,573
無形固定資産		
のれん	1,822	1,576
その他	980	914
無形固定資産合計	2,803	2,490
投資その他の資産		
投資有価証券	3 6,573	3 9,442
繰延税金資産	4,356	3,900
その他	2,858	2,952
貸倒引当金	214	221
投資その他の資産合計	13,573	16,073
固定資産合計	54,849	60,137
資産合計	220,831	236,719

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	26,930	28,561
短期借入金	6 16,000	6 17,200
未払法人税等	2,739	2,315
未成工事受入金	17,455	5 23,968
完成工事補償引当金	1,243	703
賞与引当金	3,582	3,785
その他	7,505	9,930
流動負債合計	75,455	86,465
固定負債		
社債	15,000	15,000
再評価に係る繰延税金負債	4 256	4 256
繰延税金負債	650	501
船舶特別修繕引当金	62	71
退職給付に係る負債	11,283	10,627
その他	2,367	2,325
固定負債合計	29,619	28,782
負債合計	105,075	115,247
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	797	797
利益剰余金	118,842	115,892
自己株式	7,483	-
株主資本合計	117,155	121,689
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	550	748
土地再評価差額金	4 1,266	4 1,266
為替換算調整勘定	216	60
退職給付に係る調整累計額	508	201
その他の包括利益累計額合計	1,440	256
非支配株主持分	40	38
純資産合計	115,756	121,471
負債純資産合計	220,831	236,719

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	252,363	1 223,963
不動産事業売上高	30,717	1 39,944
売上高合計	283,080	263,907
売上原価		
完成工事原価	2 217,886	2 191,074
不動産事業売上原価	3 26,888	3 34,289
売上原価合計	244,775	225,364
売上総利益		
完成工事総利益	34,476	32,888
不動産事業総利益	3,828	5,654
売上総利益合計	38,305	38,542
販売費及び一般管理費	4, 5 26,106	4, 5 27,317
営業利益	12,198	11,225
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	94	107
受取賃貸料	95	91
為替差益	1	221
その他	178	186
営業外収益合計	374	611
営業外費用		
支払利息	201	232
社債発行費	91	-
損害賠償金	19	56
その他	147	56
営業外費用合計	460	346
経常利益	12,112	11,490
特別利益		
固定資産売却益	6 25	6 4
投資有価証券売却益	-	20
関係会社株式売却益	54	-
負ののれん発生益	52	-
その他	0	-
特別利益合計	132	24
特別損失		
固定資産売却損	-	7 30
投資有価証券評価損	100	-
固定資産除却損	8 92	8 117
事務所移転費用	-	50
その他	23	-
特別損失合計	215	198
税金等調整前当期純利益	12,028	11,316
法人税、住民税及び事業税	4,690	4,489
法人税等調整額	138	97
法人税等合計	4,552	4,586
当期純利益	7,476	6,729
非支配株主に帰属する当期純利益	9	2
親会社株主に帰属する当期純利益	7,467	6,727

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	7,476	6,729
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	342	197
為替換算調整勘定	141	114
退職給付に係る調整額	189	709
持分法適用会社に対する持分相当額	52	162
その他の包括利益合計	337	1,183
包括利益	7,813	7,913
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,804	7,911
非支配株主に係る包括利益	9	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	797	113,567	7,483	111,881
当期変動額					
剰余金の配当			1,392		1,392
剰余金の配当 (中間配当)			800		800
親会社株主に帰属 する当期純利益			7,467		7,467
自己株式の取得				0	0
自己株式の消却					-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	5,274	0	5,274
当期末残高	5,000	797	118,842	7,483	117,155

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	208	1,266	21	697	1,777	34	110,139
当期変動額							
剰余金の配当							1,392
剰余金の配当 (中間配当)							800
親会社株主に帰属 する当期純利益							7,467
自己株式の取得							0
自己株式の消却							-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	342	-	194	189	337	5	343
当期変動額合計	342	-	194	189	337	5	5,617
当期末残高	550	1,266	216	508	1,440	40	115,756

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	797	118,842	7,483	117,155
当期変動額					
剰余金の配当			1,392		1,392
剰余金の配当 (中間配当)			800		800
親会社株主に帰属 する当期純利益			6,727		6,727
自己株式の取得				0	0
自己株式の消却			7,483	7,483	-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	2,949	7,483	4,533
当期末残高	5,000	797	115,892	-	121,689

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	550	1,266	216	508	1,440	40	115,756
当期変動額							
剰余金の配当							1,392
剰余金の配当 (中間配当)							800
親会社株主に帰属 する当期純利益							6,727
自己株式の取得							0
自己株式の消却							-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	197	-	276	709	1,183	2	1,181
当期変動額合計	197	-	276	709	1,183	2	5,715
当期末残高	748	1,266	60	201	256	38	121,471

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,028	11,316
減価償却費	1,266	1,384
負ののれん発生益	52	-
関係会社株式売却損益(は益)	54	-
損害賠償金	19	56
のれん償却額	246	246
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	23
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	752	539
工事損失引当金の増減額(は減少)	29	28
賞与引当金の増減額(は減少)	93	203
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	160	163
受取利息及び受取配当金	98	112
支払利息	201	232
為替差損益(は益)	1	221
固定資産売却損益(は益)	25	25
投資有価証券売却損益(は益)	0	20
投資有価証券評価損益(は益)	100	-
売上債権の増減額(は増加)	3,973	9,000
棚卸資産の増減額(は増加)	5,385	6,101
未収入金の増減額(は増加)	1,943	477
仕入債務の増減額(は減少)	7,259	1,631
未成工事受入金の増減額(は減少)	4,124	6,513
未払又は未収消費税等の増減額	950	2,943
預り金の増減額(は減少)	728	675
その他	100	50
小計	1,979	7,525
利息及び配当金の受取額	98	112
利息の支払額	199	232
訴訟関連損失の支払額	19	-
損害賠償金の支払額	19	56
法人税等の支払額	6,029	4,883
法人税等の還付額	74	50
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,116	2,513

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,450	4,397
無形固定資産の取得による支出	193	154
投資有価証券の取得による支出	1,551	2,302
投資有価証券の売却による収入	0	40
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 2,286	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	³ 92	-
定期預金の払戻による収入	-	255
その他	90	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,298	6,547
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	300	1,200
社債の発行による収入	15,000	-
リース債務の返済による支出	167	182
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	2,191	2,192
非支配株主への配当金の支払額	3	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,336	1,179
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	894	5,217
現金及び現金同等物の期首残高	71,730	72,625
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 72,625	¹ 67,407

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期 25社 当期 26社

連結子会社名は、「第1企業の概況4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 主要な非連結子会社

日本オーナーズクレジット(株)

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

前期 1社 当期 1社

持分法適用会社の名称：TPG 2020-1 (LN-CROWN VALLEY) OWNER, LLC

(2) 主要な持分法非適用会社

日本オーナーズクレジット(株)

(3) 持分法を適用しない会社について、その適用しない理由

持分法適用外の会社は、いずれも当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

販売用不動産および不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）によっております。

未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、船舶、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額および特定工事における将来の補償費用を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

船舶特別修繕引当金

船舶の定期修繕に要する費用に充てるため、最近の支出実績にもとづく定期修繕見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年から7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年から7年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

当社および連結子会社は、2022年3月に、定年を60歳から65歳へ延長するため2022年4月1日を施行日とする退職金規程の改訂をおこないました。この退職一時金制度の改訂によって、退職給付債務が417百万円減少しており、過去勤務費用が同額発生しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点については以下のとおりです。

建築事業および土木事業

建築・土木事業においては、顧客との工事契約にもとづき工事をおこなう義務を負っており、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として発生原価にもとづくインプット法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識します。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

不動産事業

販売用不動産の販売では、顧客との不動産売買契約にもとづき物件を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、物件の引き渡し時点において収益を認識しております。

不動産管理業務においては、顧客との管理契約にもとづき不動産の維持管理をおこなう義務を負っており、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は主として経過期間によって測定しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については発生原因に応じ、20年以内の一定の年数で均等償却することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続

建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益および費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約に係る収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	243,248百万円	217,636百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度における、工事契約について履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用した完成工事高は217,636百万円（完成工事高に占める割合は97%）であります。

当該方法では、完成工事高は工事収益総額、工事原価総額および決算日における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、これに応じて計上しております。決算日における履行義務の充足に係る進捗度の見積りは主として発生原価にもとづくインプット法によっており、決算日までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって見積っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

これら見積りのうち、工事原価総額の基礎となる実行予算等は工事責任者等により、工事の進捗による見積り項目の確定や新たな見積り項目の発生などを考慮し、随時見直しをおこなっております。

工事契約は基本的な仕様や施工内容、施工場所がお客様の指示にもとづいておこなわれるため、個々の工事内容は個別性が強く、工事の進捗に応じて生じる状況の変化が多岐にわたることから、専門的知識および実務経験のある工事責任者等が当該状況の変化を適時・適切に見積りに反映しております。

なお、契約の変更による工事収益総額の変更や工事の進捗にともなう工事原価総額の見直し等があった場合は、翌連結会計年度の完成工事高に影響を与えることとなります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 工事契約に係る収益認識

建築・土木事業における工事契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として発生原価にもとづくインプット法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識します。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

不動産事業の一部の取引について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供に対する役割が手配であると判断されるものについては、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いにしたがっており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、従来の方と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表の受取手形・完成工事未収入金等および未成工事受入金がそれぞれ6,746百万円増加し、連結損益計算書の完成工事高および完成工事原価がそれぞれ137百万円増加し、不動産事業売上高および不動産事業売上原価はそれぞれ293百万円減少しております。営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益および1株当たり情報に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いにしたがって、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いにしたがって、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記をおこなうこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いにしたがって、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「為替差益」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」77百万円、「その他」102百万円は、「為替差益」1百万円、「その他」178百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「損害賠償金」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「その他」166百万円は、「損害賠償金」19百万円、「その他」147百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「為替差損益」および「投資有価証券売却損益」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」99百万円は、「為替差損益」1百万円、「投資有価証券売却損益」0百万円、「その他」100百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「損害賠償金」および「損害賠償金の支払額」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」に表示していた1,960百万円は、「損害賠償金」19百万円、「小計」1,979百万円、「損害賠償金の支払額」19百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券の売却による収入」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「有形固定資産の売却による収入」88百万円、「その他」3百万円は、「投資有価証券の売却による収入」0百万円、「その他」90百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	1,286百万円
完成工事未収入金等 (顧客との契約から生じた債権)	28,398
完成工事未収入金等(契約資産)	50,263

- 2 資産の金額から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産	15,498百万円	16,043百万円

- 3 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式等)	1,622百万円	1,992百万円

4 事業用土地の再評価

提出会社および連結子会社の一部は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)にもとづき、事業用の土地の再評価をおこなっております。評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、一部の連結子会社の「土地再評価差額金」は、連結消去後の金額を純資産の部に計上しております。

(1) 提出会社

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める事業用土地について地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整をおこなって算定しております。
- ・再評価の実施年月日...2002年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末ともに、再評価をおこなった土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、記載しておりません。

(2) 一部の連結子会社

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める事業用土地について地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額および第2条第3号に定める事業用土地について地方税法(1950年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整をおこなって算定しております。
- ・再評価の実施年月日...2001年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	121百万円	123百万円

- 5 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	22,733百万円

6 コミットメント型シンジケートローン契約

当社は、2020年3月24日付で㈱りそな銀行をアレンジャー、㈱みずほ銀行をジョイントアレンジャーとする取引銀行等26社と総額150億円のコミットメント型シンジケートローン契約を締結しております。

なお、本契約につきましては、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

各年度の決算期における連結損益計算書に示される当期営業損益を損失としないようにする。

また、連結会計年度末におけるコミットメント型シンジケートローン契約の借入実施残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメント型 シンジケートローンの借入限度額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	15,000	15,000
差引額	-	-

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
- 百万円	28百万円

3 販売用不動産残高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のとおり販売用不動産評価損が不動産事業売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
84百万円	40百万円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料手当	11,722百万円	12,420百万円
賞与引当金繰入額	1,566	1,663
退職給付費用	429	481
貸倒引当金繰入額	10	22

5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
523百万円	528百万円

6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	2百万円	4百万円
船舶	21	-
その他	0	-
計	25	4

7 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物・構築物	- 百万円	12百万円
土地	-	18
計	-	30

8 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物・構築物	88百万円	112百万円
その他	3	5
計	92	117

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	454百万円	321百万円
組替調整額	-	20
税効果調整前	454	301
税効果額	111	103
その他有価証券評価差額金	342	197
為替換算調整勘定		
当期発生額	141	114
退職給付に係る調整額		
当期発生額	62	619
組替調整額	180	199
税効果調整前	243	819
税効果額	53	109
退職給付に係る調整額	189	709
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	52	162
その他の包括利益合計	337	1,183

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	38,880,000	-	-	38,880,000

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	4,061,303	38	-	4,061,341

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 38株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	1,392	40.0	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	800	23.0	2020年9月30日	2020年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	1,392	利益剰余金	40.0	2021年3月31日	2021年6月24日

当連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	38,880,000	-	4,061,422	34,818,578

（変動事由の概要）

自己株式の消却による減少 4,061,422株

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	4,061,341	81	4,061,422	-

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取りによる増加 81株

自己株式の消却による減少 4,061,422株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	1,392	40.0	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	800	23.0	2021年9月30日	2021年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月11日 取締役会	普通株式	1,392	利益剰余金	40.0	2022年3月31日	2022年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金預金勘定	73,372百万円	67,899百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	747	492
現金及び現金同等物	72,625	67,407

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たに大昭工業(株)およびT S Kハウジング(株)を連結したことにもなう連結開始時の資産および負債の内訳ならびに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,931 百万円
固定資産	2,765
流動負債	833
固定負債	1,110
負ののれん発生益	52
株式の取得価額	2,700
現金及び現金同等物	413
差引：取得のための支出	2,286

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の売却により新潟みらい建設(株)が連結子会社でなくなったことにもなう売却時の資産および負債の内訳ならびに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	217 百万円
固定資産	33
流動負債	69
固定負債	15
株式売却にともなう付随費用	30
株式売却益	54
株式の売却価額	250
株式売却にともなう付随費用	30
現金及び現金同等物	127
差引：売却による収入	92

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	1,607	1,737
1年超	2,384	1,435
合計	3,991	3,172

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社および連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入および社債の発行により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等および未収入金は、取引先の信用リスクを有しておりますが、当該リスクに関しては、当社および連結子会社の社内規程およびその附則に従い、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先の財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握をはかっております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクを有しておりますが、定期的に時価の把握をおこなっております。市場価格のない株式等および貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は価格変動リスクを有しておりますが、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

借入金および社債は、主に運転資金や設備投資、関係会社株式の取得に必要な資金調達であり、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金の調達を有効適切におこなうために必要な資金の収支を予測し、資金管理をおこなっております。

デリバティブ取引は先物為替予約取引であります。為替予約取引は価格変動リスクを有しておりますが、外貨建ての債権に係る為替の変動リスクを軽減する目的に限定した取引をおこなっており、その意思決定は規程にしたがい社長決裁を受けております。また、カウンターパーティーリスクを軽減するため格付の高い金融機関とのみ取引をおこなっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	3,098	3,098	-
資産計	3,098	3,098	-
(2) 社債	15,000	15,001	1
負債計	15,000	15,001	1

(*1) 「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「未収入金」、「工事未払金」および「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式(その他有価証券)	1,670
関係会社株式等	1,622
優先出資証券	181

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	3,392	3,392	-
資産計	3,392	3,392	-
(2) 社債	15,000	14,940	60
負債計	15,000	14,940	60
デリバティブ取引 ^(*4)	-	-	-

(*1) 「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「未収入金」、「工事未払金」および「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式（その他有価証券）	1,670
関係会社株式等	1,992
優先出資証券	231

(*3) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、時価の算定に関する会計基準の適用指針第27項の取扱いを適用しているため、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
出資金	2,154

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示することとしており、合計で正味の債務となる項目については、()で示すこととしております。

(注) 1. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	73,372	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	70,948	-	-	-
未収入金	3,339	-	-	-
合計	147,660	-	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	67,899	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	79,948	-	-	-
未収入金	3,741	-	-	-
合計	151,590	-	-	-

(注) 2. 借入金、社債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	16,000	-	-	-
社債	-	10,000	5,000	-
合計	16,000	10,000	5,000	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	17,200	-	-	-
社債	-	10,000	5,000	-
合計	17,200	10,000	5,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,392	-	-	3,392
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
資産計	3,392	-	-	3,392
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	14,940	-	14,940
負債計	-	14,940	-	14,940

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等にもとづき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,826	1,719	1,107
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	272	342	70
合計	3,098	2,061	1,037

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,670百万円)、関係会社株式等(連結貸借対照表計上額1,622百万円)、優先出資証券(連結貸借対照表計上額181百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	3,103	1,718	1,385
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	288	335	46
合計	3,392	2,053	1,338

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,670百万円)、関係会社株式等(連結貸借対照表計上額1,992百万円)、優先出資証券(連結貸借対照表計上額231百万円)は市場価格のない株式等であり、出資金(連結貸借対照表計上額2,154百万円)は貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	-	0

当連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	40	20	-

3. 減損処理をおこなった有価証券

前連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

その他有価証券の株式について100百万円の減損処理をおこなっております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理をおこない、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理をおこなっております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が50%以上低下した場合に、回復可能性を考慮して減損処理をおこなっております。

当連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,427	-	-	-
合計		2,427	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けており、退職給付として、給与と勤務期間にもとづいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,286	11,283
勤務費用	749	809
利息費用	84	83
数理計算上の差異の発生額	62	201
退職給付の支払額	853	928
過去勤務費用の発生額	-	417
その他	78	-
退職給付債務の期末残高	11,283	10,627

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	11,283	10,627
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,283	10,627
退職給付に係る負債	11,283	10,627
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,283	10,627

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	749	809
利息費用	84	83
数理計算上の差異の費用処理額	156	194
過去勤務費用の費用処理額	23	5
確定給付制度に係る退職給付費用	1,014	1,092

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	23	423
数理計算上の差異	219	395
合計	243	819

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	11	411
未認識数理計算上の差異	772	376
合計	784	34

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.2% ~ 1.0%	0.2% ~ 1.0%
予想昇給率等	4.8% ~ 5.4%	4.8% ~ 5.3%

(注) 予想昇給率等はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	395百万円	391百万円
賞与引当金	1,134	1,193
未払事業税	259	219
退職給付に係る負債	3,496	3,439
減損損失累計額等	328	326
譲渡損益調整勘定	309	309
税務上の繰越欠損金(注)	3,475	3,831
未払役員退職金	263	249
完成工事補償引当金	391	224
減価償却累計額	191	174
未実現利益	120	275
その他	1,091	1,170
繰延税金資産小計	11,459	11,805
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	3,150	3,622
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,578	3,819
評価性引当額小計	6,728	7,442
繰延税金資産合計	4,730	4,363
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	339	448
土地評価差額	647	490
その他	38	26
繰延税金負債合計	1,024	964
繰延税金資産の純額	3,705	3,398

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	94	595	85	370	230	2,099	3,475
評価性引当額	94	315	85	370	230	2,054	3,150
繰延税金資産	-	280	-	-	-	44	(b) 325

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,475百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産325百万円を計上しております。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	508	73	370	230	362	2,285	3,831
評価性引当額	376	73	370	230	362	2,209	3,622
繰延税金資産	132	-	-	-	-	76	(b) 209

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,831百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産209百万円を計上しております。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	1.9	2.1
評価性引当額の増減	4.3	5.8
税額控除	2.4	0.7
のれん償却額	0.6	0.7
連結子会社との税率差異	1.6	1.8
その他	0.9	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8	40.5

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			計
	建築事業	土木事業	不動産事業	
一時点で移転される財およびサービス	4,441	1,885	22,159	28,486
一定の期間にわたり移転される財およびサービス	120,695	96,940	3,240	220,876
顧客との契約から生じる収益	125,136	98,826	25,400	249,363
その他の収益	-	-	14,543	14,543
外部顧客への売上高	125,136	98,826	39,944	263,907

(注) 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約において、代替的な取扱いを適用し完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しているものは「一時点で移転される財およびサービス」に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、取引の対価を受領する時期は契約条件ごとに異なるものの、当連結会計年度において取引価格に重要な金融要素を含む契約はありません。

3. 顧客との契約にもとづく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	33,006
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	29,685
契約資産(期首残高)	45,079
契約資産(期末残高)	50,263
契約負債(期首残高)	23,475
契約負債(期末残高)	22,733

(注) 「顧客との契約から生じた債権」および「契約資産」は、連結貸借対照表の「受取手形・完成工事未収入金等」の残高に含まれ、「契約負債」は「未成工事受入金」に含まれます。

契約資産は顧客との工事契約について期末日時点で完了しているが未請求の出来形に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、契約に定める支払条件にもとづき請求のうえ受領しております。

契約負債は主として、一定の期間にわたり収益を認識する顧客との工事契約について支払条件にもとづき顧客へ請求した対価のうち、出来形に係る対価を超過した前受け部分です。契約負債は、収益の認識にともなって取り崩されます。なお、顧客との契約に重要な金融要素は含まれておりません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は23,475百万円であり、ます。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は3,489百万円であり、ます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足(または部分的に未充足)の履行義務は、当連結会計年度末において367,966百万円であり、ます。当該履行義務は、主として建築事業・土木事業における工事契約に係るものであり、工事の進捗に応じて概ね3年以内に完成工事高として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社グループの事業は建設事業と不動産事業に大別されますが、更に、建設事業におきましては、建築事業を専業とする連結子会社、土木事業を専業とする連結子会社ならびにその両方の事業を営む連結子会社に分かれます。建築、土木両方の事業を営む連結子会社におきましては、本支店組織を建築部門および土木部門に区分して編成しております。

このため、当社グループは「建築事業」、「土木事業」、「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格にもとづいております。

当社グループは、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「建築事業」の売上高が137百万円増加し、「不動産事業」の売上高が293百万円減少しております。なお、セグメント利益に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	140,537	111,826	30,717	283,080	-	283,080
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,778	345	1,287	3,411	3,411	-
計	142,315	112,171	32,005	286,492	3,411	283,080
セグメント利益	6,035	8,166	1,886	16,088	3,889	12,198
その他の項目						
減価償却費	337	558	215	1,112	153	1,266
のれんの償却額	77	-	169	246	-	246

(注) 1. セグメント利益の調整額 3,889百万円には、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等 3,672百万円およびその他の調整額 216百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	125,136	98,826	39,944	263,907	-	263,907
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,831	77	1,362	6,271	6,271	-
計	129,968	98,903	41,307	270,179	6,271	263,907
セグメント利益	5,011	7,297	3,227	15,536	4,311	11,225
その他の項目						
減価償却費	379	614	231	1,226	157	1,384
のれんの償却額	77	-	169	246	-	246

(注) 1. セグメント利益の調整額 4,311百万円には、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等 3,791百万円およびその他の調整額 519百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客については、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客については、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	建築事業	土木事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	77	-	169	-	246
当期末残高	639	-	1,183	-	1,822

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	建築事業	土木事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	77	-	169	-	246
当期末残高	561	-	1,014	-	1,576

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

建築事業において、2021年2月26日付けで大昭工業(株)の全株式を取得し、同社およびその子会社を連結子会社といたしました。これにともない当連結会計年度において、52百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者	高松 孝之	-	-	当社取締役 名誉会長	(被所有) 直接23.64	工事の請負	完成工事高	45	受取手形・ 完成工事未 収入金等	35
						賃貸建物の 一括借上	賃料の支払	15	-	-
	青山 繁弘の 近親者	-	-	-	-	工事の請負	完成工事高	38	-	-
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(同)孝兄社	兵庫県 宝塚市	51	資産管理	(被所有) 直接1.95	工事の請負	完成工事高	11	受取手形・ 完成工事未 収入金等	2
						賃貸建物の 維持管理契 約受託	管理料	46	受取手形・ 完成工事未 収入金等	1
						賃貸建物の 一括借上	賃料の支払	240	-	-
						役員の兼任				
	(株)高松フード ・クリエイト	京都市 下京区	90	飲食店経営 不動産賃貸	-	賃貸建物の 維持管理契 約受託	管理料	20	受取手形・ 完成工事未 収入金等	1
						賃貸建物の 一括借上	賃料の支払	139	-	-
						役員の兼任				
	(同)孝英社	兵庫県 宝塚市	10	資産管理	-	賃貸建物の 維持管理契 約受託	管理料	27	受取手形・ 完成工事未 収入金等	2
賃貸建物の 一括借上						賃料の支払	257	-	-	
(株)三孝社	大阪市 北区	50	資産管理	(被所有) 直接13.79	工事の請負	完成工事高	21	受取手形・ 完成工事未 収入金等	1	
					賃貸建物の 維持管理契 約受託	管理料	53	受取手形・ 完成工事未 収入金等	6	
					役員の兼任					

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 賃貸建物の維持管理料および工事の請負代金については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 賃貸建物の一括借上げ借受賃料については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. (同)孝兄社は、当社取締役名誉会長高松孝之氏が議決権の100%を保有しております。

3. (株)高松フード・クリエイトは、当社取締役名誉会長高松孝之氏が議決権の100%を保有しております。

4. (同)孝英社は、当社取締役名誉会長高松孝之氏が議決権の100%を保有しております。

5. (株)三孝社は、当社代表取締役副会長高松孝嘉、当社代表取締役高松孝年の両氏およびその近親者が議決権の100%を保有しております。

当連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者	高松 孝之	-	-	当社取締役 名誉会長	(被所有) 直接23.61	工事の請負	完成工事高	147	-	-
							賃貸建物の一括借上	賃料の支払	15	-
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(同)孝兄社	兵庫県宝塚市	51	資産管理	(被所有) 直接1.95	賃貸建物の維持管理契約受託	管理料	39	受取手形・完成工事未収入金等	0
							賃貸建物の一括借上	賃料の支払	150	-
	(株)高松フード・クリエイト	京都市下京区	90	飲食店経営 不動産賃貸	-	賃貸建物の維持管理契約受託	管理料	23	受取手形・完成工事未収入金等	2
							賃貸建物の一括借上	賃料の支払	121	-
	(同)孝英社	兵庫県宝塚市	10	資産管理	-	賃貸建物の維持管理契約受託	管理料	36	受取手形・完成工事未収入金等	3
							賃貸建物の一括借上	賃料の支払	263	-
	(同)孝尚社	兵庫県宝塚市	10	資産管理	-	賃貸建物の維持管理契約受託	管理料	2	受取手形・完成工事未収入金等	0
							賃貸建物の一括借上	賃料の支払	14	-
	(株)三孝社	大阪市北区	50	資産管理	(被所有) 直接13.79	工事の請負	完成工事高	13	受取手形・完成工事未収入金等	0
							賃貸建物の維持管理契約受託	管理料	43	受取手形・完成工事未収入金等
						役員の兼任				

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 賃貸建物の維持管理料および工事の請負代金については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 賃貸建物の一括借上げ借受賃料については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. (同)孝兄社は、当社取締役名誉会長高松孝之氏が議決権の100%を保有しております。

3. (株)高松フード・クリエイトは、当社取締役名誉会長高松孝之氏が議決権の100%を保有しております。

4. (同)孝英社は、当社取締役名誉会長高松孝之氏が議決権の100%を保有しております。

5. (同)孝尚社は、当社取締役名誉会長高松孝之氏が議決権の100%を保有しております。

6. (株)三孝社は、当社代表取締役副会長高松孝嘉、当社代表取締役高松孝年の両氏およびその近親者が議決権の100%を保有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,323.38円	3,487.60円
1株当たり当期純利益	214.48円	193.22円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため、 記載していません。	潜在株式が存在しないため、 記載していません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	115,756	121,471
純資産の部の合計額から控除する金額	(百万円)	40	38
(うち非支配株主持分)	(百万円)	(40)	(38)
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	115,715	121,433
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	(千株)	34,818	34,818

(注) 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	7,467	6,727
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	(百万円)	7,467	6,727
普通株式の期中平均株式数	(千株)	34,818	34,818

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年 3月19日	5,000	5,000	0.560	無担保	2031年 3月19日
提出会社	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (サステナビリティ・ リンク・グリーンボンド)	2021年 3月19日	10,000	10,000	0.290	無担保	2026年 3月19日
合計	-	-	15,000	15,000	-	-	-

(注) 1. 上記に加えて、経営戦略に基づく目標の達成が確認できない場合には、社債の金額100円につき金0.50円の割合でプレミアムを償還日に支払います。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定の総額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,000	17,200	0.37	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	174	154	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	377	334	-	2023年～2028年
合計	16,551	17,688	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	134	86	76	27

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	61,377	125,980	190,639	263,907
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,466	3,150	6,817	11,316
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	847	1,683	4,120	6,727
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	24.33	48.35	118.35	193.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	24.33	24.02	70.00	74.87

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,849	4,700
販売用不動産	1,058	1,058
関係会社短期貸付金	-	2,447
未収入金	880	834
その他	122	61
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	11,910	9,102
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,367	4,424
減価償却累計額	2,276	2,389
建物（純額）	2,090	2,034
構築物	100	100
減価償却累計額	74	78
構築物（純額）	25	22
機械及び装置	361	361
減価償却累計額	227	254
機械及び装置（純額）	134	107
工具器具・備品	76	75
減価償却累計額	59	64
工具器具・備品（純額）	17	11
土地	20,134	20,195
建設仮勘定	1,486	6,194
有形固定資産合計	23,887	28,565
無形固定資産		
	0	18
投資その他の資産		
投資有価証券	455	552
関係会社株式	26,887	27,229
その他	459	442
投資その他の資産合計	27,802	28,224
固定資産合計	51,690	56,808
資産合計	63,601	65,911

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
不動産事業未払金	36	3
短期借入金	16,000	17,200
未払法人税等	11	19
不動産事業受入金	25	23
賞与引当金	23	42
その他	249	208
流動負債合計	16,345	17,497
固定負債		
社債	15,000	15,000
繰延税金負債	20	23
再評価に係る繰延税金負債	40	40
退職給付引当金	42	48
未払役員退職金	502	500
長期預り保証金	633	633
固定負債合計	16,240	16,247
負債合計	32,586	33,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	272	272
資本剰余金合計	272	272
利益剰余金		
利益準備金	978	978
その他利益剰余金		
別途積立金	28,270	-
繰越利益剰余金	5,220	27,151
利益剰余金合計	34,468	28,129
自己株式	7,483	-
株主資本合計	32,256	33,401
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61	68
土地再評価差額金	1,303	1,303
評価・換算差額等合計	1,241	1,234
純資産合計	31,015	32,166
負債純資産合計	63,601	65,911

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高		
不動産事業売上高	1 1,270	1 1,486
関係会社受取配当金	4,450	4,063
売上高合計	5,720	5,549
売上原価		
不動産事業売上原価	1,157	1,147
売上原価合計	1,157	1,147
売上総利益		
不動産事業総利益	113	339
その他の売上総利益	4,450	4,063
売上総利益合計	4,563	4,402
販売費及び一般管理費	2 1,021	2 1,175
営業利益	3,541	3,226
営業外収益		
受取利息	-	11
受取配当金	20	21
為替差益	-	218
その他	2	2
営業外収益合計	22	253
営業外費用		
支払利息	71	62
支払手数料	22	22
社債利息	2	57
社債発行費	91	-
租税公課	33	-
その他	1	0
営業外費用合計	222	141
経常利益	3,342	3,338
特別利益		
投資有価証券売却益	-	6
特別利益合計	-	6
特別損失		
投資有価証券評価損	100	-
特別損失合計	100	-
税引前当期純利益	3,242	3,344
法人税、住民税及び事業税	3	5
法人税等合計	3	5
当期純利益	3,239	3,338

【不動産事業売上原価報告書】

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
販売用不動産売上原価	85	7.4	19	1.7
不動産賃貸原価	1,071	92.6	1,128	98.3
合計	1,157	100.0	1,147	100.0

(注) 1. 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

2. 販売用不動産売上原価のうち販売用不動産の収益性の低下にもとづく簿価の切下げ額は、前事業年度58百万円、当事業年度 - 百万円であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000	272	272	978	28,270	4,174	33,422
当期変動額							
剰余金の配当						1,392	1,392
剰余金の配当（中間配当）						800	800
当期純利益						3,239	3,239
自己株式の取得							
自己株式の消却							
別途積立金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,045	1,045
当期末残高	5,000	272	272	978	28,270	5,220	34,468

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,483	31,210	30	1,303	1,334	29,876
当期変動額						
剰余金の配当		1,392				1,392
剰余金の配当（中間配当）		800				800
当期純利益		3,239				3,239
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の消却		-				-
別途積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			92	-	92	92
当期変動額合計	0	1,045	92	-	92	1,138
当期末残高	7,483	32,256	61	1,303	1,241	31,015

当事業年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000	272	272	978	28,270	5,220	34,468
当期変動額							
剰余金の配当						1,392	1,392
剰余金の配当（中間配当）						800	800
当期純利益						3,338	3,338
自己株式の取得							
自己株式の消却						7,483	7,483
別途積立金の取崩					28,270	28,270	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	28,270	21,931	6,338
当期末残高	5,000	272	272	978	-	27,151	28,129

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,483	32,256	61	1,303	1,241	31,015
当期変動額						
剰余金の配当		1,392				1,392
剰余金の配当（中間配当）		800				800
当期純利益		3,338				3,338
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の消却	7,483	-				-
別途積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6	-	6	6
当期変動額合計	7,483	1,145	6	-	6	1,151
当期末残高	-	33,401	68	1,303	1,234	32,166

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
市場価格のない株式等
主として移動平均法による原価法によっております。
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）
組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法
時価法によっております。
3. 棚卸資産の評価基準および評価方法
販売用不動産および不動産事業支出金
個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。
なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (2) 無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづいております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

(追加情報)

当社は、2022年3月に、定年を60歳から65歳へ延長するため2022年4月1日を施行日とする退職金規程の改訂をおこないました。この退職一時金制度の改訂によって、退職給付債務が4百万円減少しており、過去勤務費用が同額発生しております。

6. 収益および費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

不動産事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点については以下のとおりです。

販売用不動産の販売では、顧客との不動産売買契約にもとづき物件を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、物件の引き渡し時点において収益を認識することとしております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いにしたがっており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、財務諸表に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いにしたがって、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いにしたがって、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

コミットメント型シンジケートローン契約

当社は、2020年3月24日付で(株)りそな銀行をアレンジャー、(株)みずほ銀行をジョイントアレンジャーとする取引銀行等26社と総額150億円のコミットメント型シンジケートローン契約を締結しております。

なお、本契約につきましては、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

各年度の決算期における連結損益計算書に示される当期営業損益を損失としないようにする。

また、事業年度末におけるコミットメント型シンジケートローン契約の借入実施残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメント型 シンジケートローンの借入限度額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	15,000	15,000
差引額	-	-

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する不動産事業売上高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
不動産事業売上高	1,188百万円	1,292百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1.0%、当事業年度1.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.0%、当事業年度98.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	242百万円	251百万円
従業員給料手当	250	342
賞与引当金繰入額	20	37
減価償却費	16	15
租税公課	128	91
雑費	157	202

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	26,887

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	27,229

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払役員退職金	153百万円	153百万円
関係会社株式	29	29
譲渡損益調整勘定	309	309
税務上の繰越欠損金	1,866	1,961
その他	46	62
繰延税金資産小計	2,405	2,517
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,866	1,961
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	536	552
評価性引当額小計	2,402	2,514
繰延税金資産合計	3	2
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	20	23
その他	3	2
繰延税金負債合計	23	25
繰延税金負債の純額	20	23

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	42.0	37.2
評価性引当額の増減	9.0	3.4
繰越欠損金の期限切による影響	2.0	2.8
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1	0.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、取引の対価を受領する時期は契約条件ごとに異なるものの、当事業年度において取引価格に重要な金融要素を含む契約はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,367	56	-	4,424	2,389	112	2,034
構築物	100	-	-	100	78	3	22
機械及び装置	361	-	-	361	254	26	107
工具器具・備品	76	0	1	75	64	6	11
土地	20,134	61	-	20,195	-	-	20,195
建設仮勘定	1,486	4,707	-	6,194	-	-	6,194
有形固定資産計	26,526	4,827	1	31,351	2,785	148	28,565
無形固定資産	1	18	-	19	1	0	18

(注) 当期増加額は、TCGビル(東京)の建築工事費等4,707百万円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	1	-	0	1
賞与引当金	23	42	23	-	42

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率にもとづく洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当） 3月31日（期末配当）	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部	
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社	
取次所		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこないます。 公告掲載URL https://www.takamatsu-cg.co.jp/ir/	
株主に対する特典	基準日	毎年3月31日
	特典内容	南魚沼産コシヒカリ（新米）5kgを贈呈 500株以上を5年以上継続保有の場合10kg 上記の優待品に代えて、全国共通おこめ券または社会貢献活動への寄付をお選びいただけます。

（注）当社においては、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

- | | | |
|---|----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに有価証券報告書の確認書
事業年度（第56期） | 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 | 2021年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書およびその添付書類
事業年度（第56期） | 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 | 2021年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書および四半期報告書の確認書
（第57期第1四半期） | 自 2021年4月1日 至 2021年6月30日 | 2021年8月5日
関東財務局長に提出 |
| （第57期第2四半期） | 自 2021年7月1日 至 2021年9月30日 | 2021年11月11日
関東財務局長に提出 |
| （第57期第3四半期） | 自 2021年10月1日 至 2021年12月31日 | 2022年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | 2021年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書（社債） | | 2021年6月24日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月22日

株式会社高松コンストラクショングループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 桃 原 一 也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 村 美 樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高松コンストラクショングループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、株式会社高松コンストラクショングループ及び連結子会社は、顧客との工事契約について履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しており、当連結会計年度における当該方法による完成工事高は217,636百万円であり、完成工事高の97%を占めている。</p> <p>当該方法では、完成工事高は工事収益総額、工事原価総額及び決算日における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、これに応じて計上している。決算日における履行義務の充足に係る進捗度の見積りは主として発生原価にもとづくインプット法によっており、決算日までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって見積られる。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識している。</p>	<p>当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事契約について一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、監査チームの上位メンバーが関与して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>実行予算等の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた評価を実施した。</p> <p>作業内容ごとの工数の積算方法、使用する情報・データ、不確定要素がある場合のリスクの反映等、実行予算等の作成方法を社内で遵守させる統制</p> <p>工事着手後の状況の変化を、適時・適切に実行予算等に反映するための統制</p>

<p>これらの見積りのうち、工事原価総額の基礎となる実行予算等は工事の進捗による見積り項目の確定や新たな見積り項目の発生等によって、随時見直され、その見直しには工事責任者等による判断を伴う。</p> <p>工事契約は基本的な仕様や施工内容、施工場所が顧客の指示に基づいて行われるため個々の工事内容の個別性が強く、工事の進捗に応じて生じる状況の変化が多岐にわたる。工事責任者等は、当該状況の変化を適時・適切に実行予算等の見積りに反映するが、それには専門的知識及び実務経験が必要であり高い不確実性を伴う。これらの工事責任者等による判断は連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事契約について一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、当連結会計年度中に完成した工事に関する工事原価総額について、前連結会計年度末における最終予想原価との比較を行い、完成工事総利益率が悪化している工事についてその内容を検討し、実行予算等の見直しの精度を評価した。</p> <p>また、当連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事契約について、過去の工事実績より算定した標準工事進捗率から著しく乖離している工事、完成工事総利益率の変動が異常な工事に対して、工事責任者から工事の進捗状況を聴取するとともに、工事工程表や実行予算等の消化状況等に照らして、実行予算等を見直すべきかの判断について評価した。</p> <p>その結果、特に見積りの不確実性が高いと判断した工事について以下の手続を実施した。</p> <p>工事現場の視察を実施し、実際の施工状況が作業所状況報告書及び工程表と不整合がなく、進捗率及び工期に照らして異常がないか確認</p> <p>工事進捗管理資料を閲覧し、工事着手後の状況の変化や実行予算等の見直しに関する判断について、工事責任者のほか管理部門担当者等の複数の者に対して質問し、それぞれの回答内容の整合性を検討</p> <p>実行予算等の主要な項目について見積書等と照合することで確認</p>
--	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高松コンストラクショングループの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社高松コンストラクショングループが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

株式会社高松コンストラクショングループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃 原 一 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 美 樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高松コンストラクショングループの2021年4月1日から2022年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。